

【施策15】 地域経済の活性化

～地域経済の活性化によるにぎわいのまち～

◆展開方向01: 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。

1	ものづくり総合支援事業費	161
2	ものづくり事業化アシスト事業費	163
3	中小企業新技術・新製品創出支援事業費	165
4	産業情報データベース事業費	167
5	企業立地促進条例運営事業費	169
6	企業立地促進法基本計画関係事業費	171
7	企業立地支援事業費	173
8	工場立地法の特例措置条例運営事業費	175
9	事業所景況調査事業費	177
10	尼崎産業フェア開催事業費	179
11	日本貿易振興機構等負担金	181
12	中小企業都市連絡協議会負担金	183
13	(仮称)産業振興条例関係事業費	185
14	一般会計繰出金(都市整備事業費)	186

◆展開方向02: 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。

1	尼崎版グリーンニューディール推進事業費	187
2	ものづくり達人顕彰事業費	189
3	中小企業エコ活動総合支援事業費	191
4	ベンチャー育成支援事業費	193
5	起業家等立地支援事業費	195
6	産業功労者等表彰事業費	197
7	産業人材育成支援事業費	199
8	尼崎地域産業活性化機構等補助金	201
9	中小企業資金融資制度関係事業費	203
10	リサーチコア推進事業費	205
11	インキュベーション・マネジメント機能促進事業費	206

◆展開方向03: 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。

1	ソーシャルビジネス支援推進事業費	207
2	水田営農活性化対策事業費	209
3	兵庫農林統計協会等負担金	211
4	農業振興対策事業費	213
5	有害鳥獣対策事業費	215
6	尼崎市農業祭活動運営負担金	217
7	農業施設管理事業費	219
8	農業施設整備事業費	221
9	尼崎市商業活性化対策事業費	223
10	メイドインアマガサキ支援事業費	225
11	市街地再開発施設維持管理事業費	227
12	契約制度改革推進事業費	229
13	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	230
14	農業共済事業費会計繰出金	231
15	猪名川水利施設維持管理費補助金	232
16	水稲共済金	233
17	水稲無事戻金	234
18	業務勘定繰出金	235
19	農業共済一般管理事業費	236
20	農業共済ネットワーク化情報システム事業費	237
21	農業共済事業研究協議会負担金	238
22	損害評価会運営事業費	239
23	損害防止事業費	240
24	兵庫県農業共済組合連合会支払賦課金	241

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	ものづくり総合支援事業費	711G	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成16年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	本市の産業特性を踏まえた、地域に根ざしたものづくり支援に取り組むため、ものづくり支援センターをはじめとする近畿高エネルギー加工技術研究所の施設等を活用し、製品の付加価値化や競争力強化につながるものづくり支援事業を展開する。
対象 (誰を・何を)	市内のものづくり中小企業
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本事業により、市内のものづくり中小企業の製品の付加価値化や競争力強化が促進される。
事業概要	加工技術の研究開発や技術指導に強みをもつものづくり支援センターが行う、地域中小企業のニーズに即したものづくり支援事業に対して補助金の交付等を行う。
実施内容	ものづくり支援センターで実施する各種支援事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。 (1) ものづくり総合相談事業 技術相談員による技術相談や技術情報の提供、特許取得支援等、総合的なものづくり相談事業を行う。 (2) 技術力向上推進事業 ものづくり塾(プレス、溶接機械工作など)や先端技術講演会を通じたものづくり人材の育成、商品化促進支援、機器操作指導による技術力向上支援を行う。 (3) グリーンイノベーション推進事業 環境・エネルギー関連の基盤技術開発や、企業の技術高度化に向けた研究会開催等のコーディネート活動を行う。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	47,334	55,220	34,589	
負担金補助及び交付金	47,334	47,334	34,589	平成26年度においては、ものづくり支援センターの機能拡張に資するため、機能停止している大型機器(CO2レーザー加工機、YAGレーザー加工機)の撤去を行った。
需用費	0	78	0	
工事請負費	0	7,808	0	
人件費 B	5,132	8,380	8,401	
職員人工数	0.63	1.06	1.06	
職員人件費	5,132	8,380	8,401	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	52,466	63,600	42,990	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	52,466	63,600	42,990	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	技術支援総数(技術相談+依頼試験+機器利用)							単位	件数	
目標・実績	目標値	4,000	達成年度	29年度	24年度	3,173	25年度	3,347	26年度	4,010
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成13年のものづくり支援センター開設以降、企業から寄せられる技術相談や技術指導の数は、初年度の約1000件に比して近年では4倍程度に増えており、製造業を中心とする中小企業の駆け込み寺として本センターを核にした技術開発支援が着実に進められている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	ものづくり支援センターは、尼崎リサーチコア整備事業に基づき、本市が施設や機器の整備を行った、地域企業の技術支援のための中核施設であり、同センターでは、産学官連携による製品の付加価値化や競争力強化につながるものづくり支援、開放機器の利用促進等の事業を実施している。こうした製造業の強みをいかす支援や従業員のスキルアップにつながる支援は、尼崎市産業振興基本条例の理念にも合致するものである。また、同センターには、金属材料評価や金属加工技術に強い民間企業からの出向者やOBが多くおり、高度な技術やノウハウをいかした支援を行うことが可能である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	民間の主体性を活かした公設民営型支援拠点の活動を補助するという点で、本事業は本市独自の施策である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所は、民間企業や大学などの強いネットワークを有し、専門知識や技術指導ノウハウの蓄積もあることから、今後も協働していく。																								

⑧総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <p>本市は全国と比べて、製造業の付加価値額が高く、市内産業の中でも製造業の労働生産性が高いといった特徴があり、こうしたものづくり中小企業者の強みをいかすための支援として、同事業は必要不可欠である。したがって、今後も国や県のものづくり支援施策との連携強化を図りつつ、事業を継続する。</p>
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	ものづくり支援センターを運営する(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所とともに、本市の産業振興基本条例の方向性に沿った事業展開を検討するとともに、同財団が実施する事業と本市の自主事業との連携、さらには、国や県が実施する自主事業との連携を図り、効果的な支援を実施していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	ものづくり事業化アシスト事業費	712F	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市ものづくり事業化アシスト助成金交付実施要領等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成15年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	企業間競争力の強化には新技術・新製品の開発が欠かせないが、市内中小企業者が開発した高度な技術や優れた製品が評価されていない。また、担保に供する資産がないため、資金不足から事業化・商品化への取組を躊躇する事業所が少なからず存在する状況のため、実施している。
対象(誰を・何を)	製造業を中心とする市内中小企業
求める成果(どのような状態にしたいか)	高度な技術や優れた製品を有する中小企業者に対して、担保に供する資産価値ではなく、その技術・製品の独創性・事業性等を評価することにより、円滑な事業化・商品化を資金面から支援する。
事業概要	尼崎信用金庫及び尼崎商工会議所と連携し、市内中小企業者が開発した技術・製品の円滑な事業化・商品化をサポートする体制を構築する。
実施内容	市内中小企業者が事業化・商品化しようとする技術・製品、または開発しようとする技術・製品に対し、その独創性、貢献性、事業性及び財務状況等を「尼崎ものづくり事業評価委員会」(尼崎市・尼崎商工会議所設置)で評価し、それぞれで評価された内容を担保資産価値として尼崎信用金庫が総合的に判断し、無担保融資を実施する。 ※融資上限 1件3,000万円 本市は、本制度に基づく融資を受けた中小企業者が支払う利息の負担軽減のため、利息相当の1/2を3年間補助する。 ※融資件数実績 平成23年度/3件、平成24年度/3件、平成25年度/0件、平成26年度/0件

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	377	127	518	
貸付金補助及び交付金	377	127	488	融資利子補助
報償費	0	0	30	委員報償費
人件費 B	1,385	1,423	476	
職員人工数	0.17	0.18	0.06	
職員人件費	1,385	1,423	476	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,762	1,550	994	
C				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,762	1,550	994	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	融資件数						単位	件		
目標・実績	目標値	3	達成年度	毎年度	24年度	3	25年度	0	26年度	0
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 近年は市中金利の下落等を受け、制度利用がない状態が続いている。また、評価委員会の開催に時間が掛かり、融資実行までに時間を要するといった事業実施上の課題もある。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	中小企業者が競争力を高めるために、本事業により新技術等の円滑な商品化を支援し、地域産業の活性化を図る必要がある。新技術等の円滑な事業化のために無担保融資を実施する本事業は、資金不足により新技術等の開発を躊躇する中小企業をサポートし、競争力を強化するにあたり、有効な事業である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業については、新技術等の円滑な商品化を支援するための事業であるため、受益者負担を求めることは適切ではない。
------------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	同事業は、本市独自の技術力評価に基づき、金融機関と商工会議所・自治体が連携して、中小企業へ金融支援を行うものであるが、事業を開始した平成15年以来これまで53件の技術審査と35件の利子補給を行っており、こうした取組を実施している事例は他都市においてもほとんどない。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	評価の質は一定維持するといった前提で、事務の効率化を図る手法として、技術力評価に係る部分の委託は検討の余地がある。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 本事業は、行政、商工会議所及び金融機関が連携して実施している。

⑧総合評価

総合評価	<p>改善</p> 本事業は、中小企業者が開発しようとする高度な技術や優れた製品を評価し、無担保融資により新技術等の開発をサポートすることで、企業の競争力を強化し、地域産業の活性化を図るものであり、長期的に継続する必要がある。したがって、来年度に向けて、利用促進のための見直しを行う。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後は、関係機関において利用促進に向けた協議を行うとともに、融資申請から与信判断までの迅速化、融資実行後の各機関による切れ目ない継続支援等に関して検討を行う。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	中小企業新技術・新製品創出支援事業費	714F	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市中企業研究開発助成要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成19年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

① 事業概要

事業実施趣旨	企業間競争力の強化には新技術・新製品の開発が欠かせないが、資金不足から開発への取組を躊躇する事業者や、一定の技術はあるものの、どのように活用すればいいかわからない事業者が少なからず存在するため、中小企業へ研究開発費の助成を行い、競争力を高めるため実施している。
対象 (誰を・何を)	中小企業者等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	中小企業者が、躊躇することなく新製品等の開発に取り組むために、研究開発経費の助成を行い、企業の競争力を高める。
事業概要	中小企業の新技術・新製品等の研究開発を促進するため、市内事業者が行う研究開発に対して、これらに要する経費の一部を助成する。
実施内容	<p>【研究開発助成制度】(平成26年度決算額:9,120千円)</p> <p>〈対象者〉市内に主たる事業所を有する中小企業者等</p> <p>〈対象事業〉新規性があり、産業経済の健全な発展と、国民生活の向上に寄与すると認められる新技術・新製品等の研究開発にかかる事業で、企業単独で行うもの・企業間連携で行うもの及び産学官交流で行うものを対象とする。なお、平成24年度より、新エネルギー、省エネルギー、環境改善分野の研究開発についても積極的に支援している。</p> <p>〈助成件数及び限度額〉6件、経費の1/2で200万円を限度とする。</p> <p>〈助成期間〉最大2年</p> <p>〈審査〉要綱に基づき学識経験者等で組織される、「尼崎市中企業新技術・新製品創出支援事業懇話会」において意見を聴取し交付決定する。</p> <p>※実績 平成23年度(審査件数/5件)(交付確定件数/4件)(交付確定額/7,234千円)</p> <p>平成24年度(審査件数/7件)(交付確定件数/5件)(交付確定額/9,090千円)</p> <p>平成25年度(審査件数/11件)(交付確定件数/6件)(交付決定額/10,903千円)</p> <p>平成26年度(審査件数/10件)(交付確定件数/5件)(交付決定額/9,120千円)</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	12,581	10,798	13,678	
補助金補助及び交付金	10,903	9,120	12,000	
委託料	1,678	1,678	1,678	
人件費 B	1,385	1,423	1,427	
職員人工数	0.17	0.18	0.18	
職員人件費	1,385	1,423	1,427	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,966	12,221	15,105	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	7,100	9,487	0	市町村振興協会市町交付金
一般財源	6,866	2,734	15,105	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助金交付件数						単位	件		
目標・実績	目標値	6	達成年度	毎年度	24年度	5	25年度	6	26年度	5
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 概ね達成されている。申請件数は毎年度目標値を上回っており、助成対象企業を決定する際に選考に苦慮している。 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った ※平成26年度は、申請10件のうち6件が採択されたものの、うち1件が年度途中で取下げがあったもの。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	中小企業者が競争力を高め、地域産業の活性化を図るためには、本事業により常に新技術等の開発を促進する必要がある。本事業は、企業の新技術等開発にあたり、助成金交付という直接的な手法を用いているため、企業の本事業に対する関心も高く、毎年度助成枠を超える申請がある。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>東大阪市「製品化促進事業」</p> <p>〈対象〉特許などの活用による試作品の製作など製品の事業化を図る事業で、新規性を有する新技術または新製品の事業化を図る段階にあり、補助金を交付することで事業の成果がより一層期待できるもの。</p> <p>〈助成金額〉補助対象経費の1/2で、上限50万円(環境配慮型製品の場合は150万円を限度にする)</p>
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	事業者の主体的な活動に対し、市が補助を行う事業である。事業者の申請受付から懇話会の実施については、既に(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託しており、これ以上の委託は現状においてできない。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域</td> <td colspan="3">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域		行政の領域				A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○				内容 事業者の主体的な活動に対し、市が補助を行う事業である。
	市民の領域		行政の領域																							
	A	B	C	D	E																					
現状		●																								
将来像		○																								

⑧ 総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <p>本事業は、中小企業の新技術・新製品等の研究開発を促進するため、助成金の交付という直接的な手法により実施していることから、企業の関心も高く、毎年度助成枠を超える申請がある。研究開発促進にあたっては非常に有効な事業であり、長期的な取組と共にニーズに即した新たな取組にも繋げていく。なお、現状、対象業種は製造業に限定されており、拡充していくことを検討する必要がある。また、他の事業との連携を図る余地があると考えられる。</p>
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	雇用の受け皿としての役割を担うサービス業等を中心とした非製造業に対象業種を拡充していく。また、他の事業とのパッケージ化を図ることで、各事業者の取組意欲を高めていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	産業情報データベース事業費	7151	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	市内に集積する製造事業所には、自社や製品等のPRが十分にできないものもある。市内外での事業所間の取引拡大等につなげる一元的な情報提供ツールとしてネット上での自由な閲覧、検索に供している。
対象(誰を・何を)	市内製造事業所
求める成果(どのような状態にしたいか)	市内に集積する製造事業所の情報をインターネット上で情報発信し、市内外での事業所間の取引拡大等につなげる。
事業概要	市内製造事業所データベース(以下「尼崎インダストリー」)による、検索システムの維持管理およびデータ更新を行うとともに、開放特許情報や研究機関情報等の発信を行う。
実施内容	本市の産業支援機関である、(公財)尼崎地域産業活性化機構へデータベースの管理、更新等を委託し、企業情報の把握と効率的な情報発信を行う。キーワード、五十音順、産業中分類、産業小分類による検索が可能。また、事業所情報のほか、開放特許情報、試験研究機関情報も公開。 【登録事業所数】 平成23年度 1,190件 平成24年度 1,138件 平成25年度 1,127件 平成26年度 1,052件 【アクセス数】 平成23年度 145,380件 平成24年度 148,510件 平成25年度 146,961件 平成26年度 145,473件

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	900	900	900	
委託料	900	900	900	
人件費 B	489	474	476	
職員人工数	0.06	0.06	0.06	
職員人件費	489	474	476	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,389	1,374	1,376	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,389	1,374	1,376	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	登録事業所数		単位	件
目標・実績	目標値	1,500	達成年度	毎年度
			24年度	1,138
			25年度	1,127
			26年度	1,052
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った			
	やや達成できていない。 市内の事業所数は年々減少傾向にある。			

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	独自の情報発信手法を用いていない中小企業において尼崎インダストリーを利用すると、無料にて事業内容等の公表をすることができるため、新規取引拡大及び自社の周知には必要な事業である。市内製造業を対象とした情報提供等を、本市が実施する場合においては尼崎インダストリーが必要である。また、企業情報を公開し、各社がそれを見て直接連絡をとるシステムであるため、取引拡大の実績については尼崎インダストリーを活用した結果と断定することは難しい。しかし、アクセス件数が平成21年度より年々伸びていることは、尼崎インダストリーの利用者又は利用頻度が確実に増えていることを示しており、情報発信及び取引拡大に寄与していると考えられる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市内に集積する製造事業所には、経費や人手を割く余裕に乏しいために自社や製品等のPRが十分にできないものもあり、本事業はそのような事業者の取引拡大等につなげることが目的であるため、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	同様の目的の事業として、東大阪市が「東大阪市技術交流プラザ」を実施している。市内製造業1千社以上の製品や加工技術などの情報をデータベース化し、ホームページで紹介している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	既に(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託している。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		情報発信及び情報の更新、事業所間の取引拡大には、より多くの事業所の協力が不可欠である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	<ul style="list-style-type: none"> 市内製造事業所数減少が登録事業所数の減少をもたらしていることを踏まえ、情報の量や鮮度の維持を意識して新規掲載事業所の発掘や収録情報の更新を意識していく必要がある。 掲載事業所には「尼崎インダストリーを活用して新規取引へつなげた」という声があることなどから販路拡大に一定の効果があると考えられるが、定量測定(効果把握)と利用の利便性の両立が難しい。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> 企業間の取引拡大及び情報発信を推進するため、登録事業所や掲載情報の更新を特に意識しながら、利用されやすい尼崎インダストリーの充実を図る。 掲載情報の充実に加え、本市と類似産業都市の事業者データベースとのリンクなど、市域外からの取引の誘導を図る方策を取り入れていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	企業立地促進条例運営事業費	716S	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市企業立地促進条例		事業区分	裁量的
個別計画	企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成16年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	蔵元 秀幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	国内の景気低迷や、産業の空洞化によって産業機能の低下が懸念される中、ものづくりを中心とした産業集積の形成と地域産業の活性化を図ることが求められる。
対象(誰を・何を)	企業(事業者)
求める成果(どのような状態にしたいか)	市外企業の工場新設に加え、市内既存企業の増設や設備投資の促進により、企業の市外転出を防ぐことで、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、地域経済の発展と市民生活の向上に寄与する。
事業概要	企業立地促進条例に基づく申請案件について意見を聴取するための委員会の運営及び制度の円滑な運用を図るとともに、産業関連団体との連携により、企業の立地を促進する。
実施内容	<p>企業立地促進制度は、市内における企業立地促進を図るため、製造事業所などが新規立地、増設等を行う場合に一定期間、家屋・償却資産に係る固定資産税、家屋に係る都市計画税の軽減を行うもの。</p> <p>なお、平成26年12月に企業立地促進条例を改正し、平成27年度から制度内容が変更となっている。</p> <p>①企業立地促進制度の運用 企業立地促進条例に基づく企業からの事業計画書の申請の受理、技術や地域経済の専門家等で構成する委員会の設置及び意見具申を求めるほか、認定及び認定後の事業実施状況の確認などを行う。</p> <p><実績状況(開催回数・認定件数)(過去5年間)> 平成26年度:3回・6件 平成25年度:2回・8件 平成24年度:1回・2件 平成23年度:3回・5件 平成22年度:1回・6件</p> <p>②産業関連団体等との連携 尼崎商工会議所、(協)尼崎工業会、尼崎経営者協会、(公財)尼崎地域産業活性化機構などで組織する「尼崎市産業団体等連絡協議会」などを活用するほか、不動産関係機関と連携し、市内の企業立地動向などについての情報交換を行い、企業立地を促進する。</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	128	199	140	
報償費	40	60	0	委員会委員報償費
旅費	15	57	40	委員会委員旅費
需用費	73	82	100	
人件費 B	3,389	4,744	4,755	
職員人工数	0.48	0.60	0.60	
職員人件費	3,389	4,744	4,755	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,517	4,943	4,895	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	3,517	4,943	4,895	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	企業立地促進制度における認定事業件数							単位	件	
目標・実績	目標値	10	達成年度	26年度	24年度	2	25年度	8	26年度	6
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 市内既存企業の設備投資に加えて市外からの転入もあり、目標を下回ったものの、一定数の企業立地が行われた。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るためには、新たな産業活力の導入が必要であり、事業所の新規立地や増設等を促進し市内企業の市外への流出を防ぐことが重要である。こうした企業誘致を図るためには、優れた交通アクセス等の地理的条件や高度な技術を有する産業集積の魅力に加え、本市への立地を促すインセンティブとして企業立地促進制度の必要性・有効性は高い。また、企業立地促進制度は新たな事業所の立地だけでなく、既存事業所の設備投資を促進する制度であり、条件緩和があるなど中小企業にとっても活用しやすい制度である。本制度を活用する企業との情報交換にも有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本市条例に基づく運営経費であり、受益者負担は馴染まない。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	補助金や税の軽減といった同様の制度は、全国で多くの自治体が有している。
---------------	-------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	立地相談等に関する内容は、多岐に亘ることからそれぞれ個別に判断し、回答しなければならず、また、企業が提出する事業計画内容には、非公開である個別企業情報も多く含まれるため、民間委託等に馴染むものではない。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 認定事業者へは、市内居住者の雇用努力や環境への配慮などを求めている。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	円安や消費増税による影響があり、国内経済に回復の兆しが見られているものの先行きが未だ不透明な状態である中、雇用の維持創出と地域経済の持続的発展に向け、既存企業の市内間移転や増設といった新たな事業に対する設備投資や市外からの新規立地を促すための支援策として引き続き、実施する。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	既存企業の新たな設備投資や市外からの新規立地について、企業立地促進制度のより一層の活用に向けた更なる周知を図ることにより引き続き支援していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	企業立地促進法基本計画関係事業費	716T	事業分類	ソフト事業
根拠法令	企業立地促進法		事業区分	裁量的
個別計画	企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画（評価：無）			
事業開始年度	平成20年度		会計	01 一般会計
施策	15 地域経済の活性化		款	35 商工費
			項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	蔵元 秀幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	産業集積の形成と地域産業の活性化を図るため、本市の強みと特性を活かした地域における取組が企業立地促進法において求められている。そのため、同法に基づく基本計画を策定し、国の支援策等を活用した企業誘致に取り組むとともに、市内企業の継続した操業につなげるため、企業に役立つ情報の発信や企業からの相談に対応する。
対象（誰を・何を）	企業（事業者）
求める成果（どのような状態にしたいか）	企業立地促進法に基づく本市の基本計画の目標を達成する。
事業概要	尼崎地域産業活性化協議会を組織し、どのように企業誘致に取り組むのかを検討・協議していくとともに、企業誘致活動を展開する。また、市内産業関連団体が実施する各種イベントや会合に出向き、本市産業のプロモーションを展開する。
実施内容	<p>【地域産業活性化協議会】</p> <p><構成員></p> <p>学識経験者、尼崎商工会議所、尼崎工業会（協）、（一財）近畿高エネルギー加工技術研究所、尼崎経営者協会、（公財）尼崎地域産業活性化機構、㈱エーリック、兵庫県、尼崎市</p> <p><開催実績></p> <p>平成26年度は協議案件がなかったことから未開催</p> <p>【企業誘致活動（平成26年度）】</p> <p>首都圏で開催される展示会に本市単独出展</p> <p>・「ECO-MAnufacture2014」（東京ビッグサイト）</p> <p>【産業プロモーション事業（平成26年度）】</p> <p>①「第2回会員例会～市長との意見交換会～」(主催：尼崎経営者協会)</p> <p>②「あまがさき産業フェア2014」(主催：公益財団法人尼崎地域産業活性化機構)</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,548	1,587	2,103	
報償費	0	0	30	学識経験者報償費
旅費	216	286	245	産業フェア出展関係旅費
需用費	173	151	165	
負担金補助金及び交付金	1,159	1,150	1,663	企業立地促進法基本計画推進補助金
人件費 B	6,810	5,692	4,755	
職員人工数	0.90	0.72	0.60	
職員人件費	6,810	5,692	4,755	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	8,358	7,279	6,858	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	8,358	7,279	6,858	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市地域産業活性化協議会における合意形成度							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	24年度	100	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	地域産業活性化協議会では、協議会構成員が連携を密にしながら、基本計画の目標達成に向けた取組を検討・協議している。協議会として地域がひとつになって取組を進めるにあたっては、協議会構成員の合意形成が重要となるが、平成26年度においては、新たに基本計画を策定したところであり、協議会を実施していない。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性	企業立地促進法では、地域の自立的発展を目的としており、国は地域としての取組に対し全面的にバックアップを行うとしている。また、同法においては、主体的に取り組む地域組織として「尼崎市地域産業活性化協議会」を組織し、本市の基本計画の目標達成に向けた協議・検討を行っていくことが求められている。
有効性	また、地域産業活性化協議会を構成する市内産業関連団体等との連携を深め、地域における産業集積の形成及び活性化への寄与を期待する。

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	基本計画において尼崎市が目指すべき産業の集積の姿を醸成しており、地域産業活性化協議会ではその実現に向けた取組について協議を行うもので、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	(基本計画を策定している近隣自治体) 兵庫県内では神戸市、姫路市、西宮市、三木市、高砂市、洲本市など20地域が策定
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	企業立地促進法に基づいて組織された地域産業活性化協議会の構成員であれば事務局を担うことができるが、本市としては企業立地に積極的に取り組む姿勢を示す必要があり、当該事業においても中心となって関与する必要性は極めて高いとの認識から、地域産業活性化協議会の事務局を担っている。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容 市・県・市内産業関連団体等から構成される協議会により活動することが法定されている。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧ 総合評価

総合評価	<p>改善</p> <p>企業立地促進法に基づく基本計画の目標達成に向けた企業立地にかかる取組にあたっては、同法が定める地域産業活性化協議会の設置・運営が必要である。なお本市立地の優位性をPRするために実施している展示会への出展事業については、効果検証を行った上で廃止を含めて見直しを行う。</p>
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	平成25年4月1日に国から新たな基本計画について同意を得ており、基本計画の目標達成に向けて市内産業関連団体と連携を深めていくとともに、今後も引き続き、企業立地促進法に係る国の動向に注視しながら、協議・検討を行っていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	企業立地支援事業費	716X	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	蔵元 秀幸		

①事業概要

事業実施趣旨	工場用地等の売却物件・賃借物件の情報を収集し、設備投資意欲を有する事業所に対して的確に事業所用地等の物件情報を速やかに提供する必要がある。
対象(誰を・何を)	新たな事業展開を計画し、新增設などの設備投資意欲を有する事業所及び不動産関係機関
求める成果(どのような状態にしたいか)	市内の工業系用途地域において、事業所として活用できる物件情報の収集を図るとともに、事業所を訪問することで新增設などの立地意向を適切に把握し、事業所適地として収集した物件情報を提供することで本市への事業所の立地を促す。
事業概要	市内の工業系用途地域内を現地調査することで空き土地や操業を停止している建物などを把握するとともに、不動産関係機関との連携により紹介が可能な工場用地等に関する情報を収集する。また、市内をはじめ近隣他都市の事業所を訪問することで事業所の新増設・移転等の意向を把握するとともに、物件情報を提供することで、より一層の事業所の立地を促進するほか、周辺事業所や業界の動向を聞き取り、本市の各種企業立地支援に係る情報の紹介を行う。
実施内容	<p>【工場用地等情報開拓事業】</p> <p>工業系用途地域を中心に現地を訪問調査することで、遊休地や低未利用地を把握し、所有者に活用意向を確認するとともに、不動産関係機関との連携を図ることで、市内の工業系用途地域における物件情報の収集などを行う。</p> <p><平成26年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 現地訪問による物件確認数 102件 事業所用地等として情報提供が可能な物件の収集件数 20件 <p>【企業立地サポート事業】</p> <p>市内及び近隣の産業都市に立地する事業所を中心に訪問し、事業投資の意向について聞き取るとともに、本市の各種企業立地支援に係る情報の紹介を行う。また、同業者や取引先など関係者で事業拡張や移転・建替えを検討している事業所の聞き取りを行い、事業所拡張等を検討している事業所に対して用地情報の提供や本市の企業立地支援施策等の紹介を行い、本市への事業所の新増設等を促す。</p> <p><平成26年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問件数(立地意向等の把握件数) 309件(13件)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	8,698	8,698	8,250	
委託料	8,698	8,698	8,250	業務委託料
人件費 B	3,910	3,795	2,560	
職員人工数	0.48	0.48	0.48	
職員人件費	3,910	3,795	2,560	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,608	12,493	10,810	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	12,608	12,493	10,810	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市内のほか近隣他都市の事業所等訪問件数					単位	件			
目標・実績	目標値	200~300	達成年度	毎年度	24年度	394	25年度	311	26年度	309
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 景気動向に左右される一面はあるものの、引き続き、より多くの事業所を訪問することで、事業所の現状に加え、新增設に係る事業所の意向の把握に努めた。また、各業種の業況・景況感の把握ができた。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市内の事業所の増設、拡張のための市内間移転や設備投資を促すためには、的確に事業所の意向を把握し、迅速に事業者が必要とする情報を提供することが重要である。また、設備投資意欲は景気や経済情勢に影響を受けることから、一度意向を確認した事業所においても再訪問、再々訪問を行うことにより最新の意向や、業界全体の動向などを把握することは有効である。更に、新增設等の意向を示している事業所に対して希望する条件を満たす事業所用地の情報を提供するだけでなく、本市の産業施策もあわせてPRすることができる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 立地や設備投資を検討している事業者の意向を把握し、市内での企業立地や投資を促すことを目的としており、受益者負担には馴染まない。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の補助(緊急雇用制度)を活用し、単年度で企業訪問を行っている自治体はある。本市の場合、継続的に事業所の訪問と工業用地情報の収集と連携をとった活動を行っている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○	
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状				●																					
将来像				○																					
内容	「ものづくり産業」の集積は行政が主体となって取り組む必要があり、その手法として民間のノウハウを活用する。																								

⑧総合評価

総合評価	改善 工業系用途地域には工場等を誘致するという基本姿勢に基づいて、今後においても事業所の新増設等の立地意向をはじめ、業況や周辺事業所の様子、業界の動向などに関する最新の情報把握に努めるとともに、本市の産業施策をPRする。また、立地や設備投資の意向を示す事業者に対して適切・迅速に支援制度等の提供を行うなど、継続的なフォローに努める。なお工場用地等情報開拓事業については、効果検証を行った上で休廃止を含めて見直しを行う。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	事業所の設備投資意欲は景気動向に大きく影響されるため、継続的にその意向を確認する必要がある。なお工場用地等情報開拓事業については、効果検証を行った上で休廃止を含めて検討を行う。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	工場立地法の特例措置条例運営事業費	717D	事業分類	ソフト事業
根拠法令	企業立地促進法、工場立地法		事業区分	裁量的
個別計画	企業立地促進法に基づく兵庫県尼崎市の基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成22年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	蔵元 秀幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	工場立地法の特例措置条例の円滑な運用を図ることで、市内既存企業の市外への流出防止と市内への設備投資を促進し、さらには市外からの新規立地や増設に対するインセンティブとして、本市の産業集積の形成を促進し、地域経済の活性化に寄与する。
対象(誰を・何を)	工場立地法に規定する特定工場(敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上)
求める成果(どのような状態にしたいか)	建築等に伴う緑地面積や増築余地を確保しやすい環境とすることで、市内既存企業の市外への流出防止と市内への設備投資を促進し、さらには市外からの新規立地や増設に対するインセンティブとする。
事業概要	企業立地促進法に基づく工場立地法の特例措置を活用し、工場立地法の緑地面積率及び環境施設面積率の規制を緩和する本市の基準を定めるとともに、緩和する緑地面積相当分以上を、景観に配慮した沿道等の緑量の確保や、緑地用地の高度利用促進など本市独自の景観に配慮した工場緑化等の促進を図る。
実施内容	<p>【工場緑化等の推進】</p> <p>適用区域内において、工場立地法に基づく届出をしようとする事業者は、工場立地法(国基準)上の必要な緑地面積から、本市の条例に基づく必要な工場立地法上の緑地面積を差し引いた面積以上を、本市が独自に定めた「工場緑化等の推進基準」において、工場緑化等を実施しなければならない。</p> <p>【工場緑化等の推進基準の概要】</p> <p>①景観に配慮した緑量のある沿道等の緑化(セットバック緑化など)、②高木の育成と地域貢献となる推奨樹種の誘導、③こまめな緑化の推進(プランターの設置、壁面緑化、駐車場等の芝ブロックによる緑化など)、④クリーンエネルギーの導入(太陽光発電システムの設置)等</p> <p>【尼崎市における工場立地法の緑地面積率及び環境施設面積率(敷地面積に対する割合)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地面積率 10%以上(工業専用地域、工業地域の大部分)、15%以上(準工業地域、工業地域の一部) ・環境施設面積率 15%以上(工業専用地域、工業地域の大部分)、20%以上(準工業地域、工業地域の一部) <p><参考>国の基準 緑地面積率20%以上、環境施設面積率25%以上></p> <p>【適用区域】</p> <p>準工業地域、工業地域、工業専用地域(企業立地促進法に基づく尼崎市の基本計画に定める同意企業立地重点促進区域)</p> <p>【工場緑化等の届出件数】</p> <p>平成26年度:1件、平成25年度:7件、平成24年度:7件、平成23年度:7件、平成22年度:8件</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	70	68	94	
旅費	0	0	16	
需用費	70	68	78	制度案内パンフレット、申請書等の用紙代
人件費 B	2,183	2,846	2,853	
職員人工数	0.30	0.36	0.36	
職員人件費	2,183	2,846	2,853	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,253	2,914	2,947	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,253	2,914	2,947	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	工場緑化等の届出件数						単位	件		
目標・実績	目標値	8	達成年度	毎年度	24年度	7	25年度	7	26年度	1
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
工場立地法に基づく届出は一定あったものの、本市独自の工場緑化等を活用する件数が少なかった。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性	単に緑化を企業に求めるだけではなく、景観に配慮した沿道緑化や多層緑化等による緑量や質を確保すること及び環境保全の取組を推進することは必要である。
有効性	工場立地法による企業立地や設備投資に対する一定の制約を緩和する本市独自の工場緑化等を求める制度を導入したことは、環境保全と産業振興の両面から見て有効なものである。

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等に基づく届出を求めているものであるため、受益者負担は馴染まない。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の基準(工場立地法):緑地面積率20%以上、環境施設面積率25%以上 なお、神戸市の一部では緑地面積率1%以上、環境施設面積率1%以上など本市より緩やかな条件の都市も増えている。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	関係法令により、実施主体は本市と規定されている。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	当該事業は関係法令により、その届出を企業(市民)に対して義務化している一方、地域社会の一員として周辺との調和を図りつつ立地することは重要である。

⑧ 総合評価

総合評価	<p>改善</p> <p>当該事業は、「環境と産業の共生」の視点や、「産業のまち」としての魅力ある操業環境を提供するための重要な取組のひとつである。一方で、既存企業から施設の建替に当たり、緑地面積率の緩和を求められているなど、既存企業の操業支援としては、改善する余地があると考えている。</p>
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	当該制度を適用して工場敷地が有効活用できることを企業へ周知することにより、緑地用地の高度利用促進など本市独自の景観に配慮した工場緑化等の促進する。 なお、当該事業は、企業立地促進法に基づく基本計画により事業運営を行っているものであり、引き続き工場緑化等の促進を図っていくものの、他都市の緑地面積率の緩和についての動向や既存企業の操業支援といった一面を踏まえ、条例内容の改正について検討していく必要がある。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	事業所景況調査事業費	718K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和63年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	効果的な産業施策を実施するためには、市内事業所の景況感等を把握することが必要であるため、景況調査を実施し、その基礎資料とするとともに、調査結果を公表する。
対象（誰を・何を）	市内事業所
求める成果（どのような状態にしたいか）	市内事業所の景況感等を公表するとともに、効果的な産業施策を実施するための基礎資料とする。
事業概要	事業所景況調査：市内製造業、小売業、サービス業、建設業を対象に、景況感等についてのアンケート調査を年4回実施。
実施内容	調査対象：市内事業所600社 製造業220社（大企業50社、中小企業170社） 小売業150社・サービス業150社・建設業80社 調査方法：郵送によるアンケート調査 調査回数：年4回 調査結果の公表：（公財）尼崎地域産業活性化機構のホームページ等

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,014	2,014	2,014	
委託料	2,014	2,014	2,014	(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
人件費 B	489	474	476	
職員人工数	0.06	0.06	0.06	
職員人件費	489	474	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,503	2,488	2,490	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,503	2,488	2,490	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	調査回数							単位	回	
目標・実績	目標値	4	達成年度	毎年度	24年度	4	25年度	4	26年度	4
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 年4回の調査を計画し、適正に調査を実施、調査結果を公表している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	事業所景況調査では、急激に変化する経済動向や産業界のトレンドを常に把握できるような情報収集に努め、調査結果を一般に公表するとともに、本市産業の実態に合致した効果的な産業施策を実施するための基礎資料としており、有効に活用している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市が主体的に実施する調査であり、受益者負担は適当ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	同規模の近隣他都市で実施している市は少ないが、本市と同様にものづくり産業が集積している東大阪市、寝屋川市では、年4回の調査を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	本市が抱える都市問題の解決に向けた調査研究を行い、本市まちづくりの根幹である産業の振興に向けた各種事業を推進、実施している(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	市内事業所の協力のもとに調査を実施している。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	市内事業所の景況感等の把握と今後の産業施策を検討する上で有効であることから今後も継続して実施する。なお、今後については、他の調査事業も含め実施手法について検討を行う。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	回答率の向上に努めるとともに、調査の実施から結果の公表までの機関を短縮し、速報性を向上させるよう努める。また、他の調査事業も含め事業実施手法を検討する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎産業フェア開催事業費	71AA	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎産業フェア実行委員会会則		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和57年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	市内中小企業においては、独自の販売網だけでは販売先が固定化する傾向にあり、これを拡大するための費用・機会・ノウハウに乏しく、取引機会の拡大、技術交流促進の支援を図る必要があるため実施している。
対象（誰を・何を）	中小企業者等
求める成果（どのような状態にしたいか）	本事業による支援により、市内中小企業の取引機会の拡大、技術交流の促進のほか、尼崎産業を広くアピールする。
事業概要	市、(公財)尼崎地域産業活性化機構及び産業界が共同して、産業製品技術展示会を中心とした産業フェアを開催する。なお、実施にあたっては、(公財)尼崎地域産業活性化機構が事務局となり、中小企業者も含めた実行委員会(尼崎産業フェア実行委員会)を組織し、詳細を検討する。
実施内容	<p>【平成26年度事業内容】</p> <p>(1)産業製品展示会（40社・団体、53小間）</p> <p>(2)市内工業系高等学校・専門学校生徒の作品展示（7校の実習作品を展示）</p> <p>(3)特別講演会（ものづくり×デザイナートーク「未来のつくり方」）</p> <p>(4)(公財)ひょうご産業活性化センター主催、取引適正化推進セミナー（公正取引委員会下請取引調査官）</p> <p>(5)各種セミナー等（①技能伝承セミナー、②新規取引開拓セミナー、③出展企業プレゼン）</p> <p>(6)尼崎ロボットテクニカルセンター・ものづくり支援センター等見学会（市内外の企業者を引率して施設見学と実演を実施）</p> <p>(7)オープンイノベーションとニーズ発表会（ジョンソンコントロールズ株）</p> <p>(8)入賞製品等の展示</p> <p>①ものづくりトリエンナーレin尼崎（尼崎ものづくりグッドデザイン賞）</p> <p>②あまがさきエコプロダクツグランプリ賞</p> <p>③産業のまち尼崎写真コンテスト受賞作品</p> <p>【開催日及び来場者数】</p> <p>平成26年10月16日(木)・17日(金)931人</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,000	2,000	2,000	
負担金補助及び交付金	2,000	2,000	2,000	
人件費 B	896	949	476	
職員人工数	0.11	0.12	0.06	
職員人件費	896	949	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,896	2,949	2,476	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,896	2,949	2,476	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	来場者数							単位	人	
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	毎年度	24年度	1,163	25年度	1,051	26年度	931
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	当産業フェアを利用して、中小企業へ一層の取引機会の拡大や技術交流を促進することで、市内中小企業をサポートし、市内産業の活性化を図る必要がある。企業の新製品や伝統的・創造的技術等の展示や、各企業のプレゼンテーションの場を設けるほか、今後の企業展開に有用な相談会・セミナー等を同時開催する本事業は、固定化した中小企業の取引を拡大させ、技術交流を促進でき、本産業フェアをきっかけに取引が始まった中小企業もあるなど、有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	東大阪市が展示会開催(平成25年度の出展社数は83社)に対して同様に財政支援(補助金)を行っている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○		
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状			●																						
将来像			○																						
内容	本事業は、市内中小企業者を含む「尼崎産業フェア実行委員会」で実施しており、フェアPR活動や会場設営に関しては、すでに委託を行っている。																								

⑧総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <p>本事業は、市内企業の、ものづくりを通じて蓄積した経験、知識、技術を駆使した新製品・新技術を広く紹介し、活発な商取引や技術交流へと発展させていくとともに、「ものづくりのまち尼崎」を広く内外へアピールすることで、地域産業の活性化を図るもので、長期的な継続が必要となる。なお、従前にも増して、ビジネススペースで市外へのアピールを図ること、さらには市制100周年にあたる平成28年度は、産業のまち尼崎として、本事業を活用して、市内外へのアピールを図っていく必要がある。</p>
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	フェアのより効果的なPR方法を検討し、来場者数の増加に努めるほか、前回開催時の来場者及び出展者アンケートの結果を分析し、より魅力あるフェアづくりを探っていく。また、平成28年度の市制100周年に併せて、周年記念にかかる取組を実施できるよう委員会へ働きかけを行う。このほか、例年ではなくとも、市外での開催など、出展者にとって利益のある開催方法を検討していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	日本貿易振興機構等負担金	71D1	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	経済のグローバル化に伴い、海外企業との競争力を向上させるため、中小企業者においても海外への販路拡大等が必要となっているため実施している。								
対象 (誰を・何を)	市内の中小企業者								
求める成果 (どのような状態にしたいか)	対象団体が適正に事業活動を行うこと。								
事業概要	海外への販路拡大、海外での事業展開を検討している中小企業者を支援するため、海外経済貿易等の情報提供を行うほか、貿易投資相談等を実施する、日本貿易振興機構等へ負担金を支払う。								
実施内容	<p>内訳(単位:円)</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 日本貿易振興機構神戸貿易センター負担金</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>(2) 大都市圏関係都市工業担当課長会議出席者負担金</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>(3) 産学公ネットワーク協議会負担金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>(4) 産学公人材イノベーション推進協議会負担金</td> <td>150,000</td> </tr> </table>	(1) 日本貿易振興機構神戸貿易センター負担金	300,000	(2) 大都市圏関係都市工業担当課長会議出席者負担金	5,000	(3) 産学公ネットワーク協議会負担金	400,000	(4) 産学公人材イノベーション推進協議会負担金	150,000
(1) 日本貿易振興機構神戸貿易センター負担金	300,000								
(2) 大都市圏関係都市工業担当課長会議出席者負担金	5,000								
(3) 産学公ネットワーク協議会負担金	400,000								
(4) 産学公人材イノベーション推進協議会負担金	150,000								

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	855	855	450	
負担金補助及び交付金	855	855	450	日本貿易振興機構負担金等の廃止
人件費 B	896	949	476	
職員人工数	0.11	0.12	0.06	
職員人件費	896	949	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,751	1,804	926	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,751	1,804	926	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でず <input type="checkbox"/> 下回った		対象団体が適正に事業活動を行ったことにより、負担金等を支出したものである。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	日本貿易振興機構の貿易情報センターについては、一般的な情報提供から、現地企業の調査、現地企業との連絡調整等の海外展開等に直結する支援を行っており、当該センターの活用は有効であるが、負担金については、県内自治体の拠出割合が不明確であり、また国、県にも同様の施策が見られるなか、見直しを検討する必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	日本貿易振興機構神戸貿易センター負担金については、神戸市、姫路市、西宮市、西脇市、豊岡市でも負担をしている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	各種団体が行う事業に対して一部負担金等を支出するもの。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	地方公共団体等で構成される協議会等に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	縮小	経済のグローバル化が進展し、競争の激化等に対応するため、市内中小企業においても、海外・市外企業との競争に打ち勝つ力を育成することが重要と考えられるが、必要性や有効性、国、県の施策も勘案し、一部を縮小することが妥当と考えられる。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	日本貿易振興機構負担金及び大都市圏関係都市工業担当課長会議出席者負担金については平成27年度で廃止する。また、その他の負担金についても、必要に応じて見直しを検討する。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	中小企業都市連絡協議会負担金	71DK	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	蔵元 秀幸		

①事業概要

事業実施趣旨	中小企業が高度に集積する全国の自治体においては、中小企業振興にかかるさまざまな課題をかかえており、それらの課題について類似都市の自治体や商工会議所と協議し、課題解決に向けた取組を模索する必要がある。
対象(誰を・何を)	自治体及び商工会議所
求める成果(どのような状態にしたいか)	中小企業振興にかかるさまざまな課題について、本協議会では、中小企業集積地の自治体及び商工会議所が一堂に会し、課題解決に向けた協議を行い、サミットにおいて宣言文を取りまとめる。本市では、サミットで採択された宣言文に沿った施策を構築し、実施する。
事業概要	中小企業が高度に集積する全国7都市の自治体と商工会議所が、中小企業振興にかかるさまざまな課題について協議する。原則2年に1回、各都市の首長及び商工会議所会頭が出席する「中小企業都市サミット」を開催し、解決策などを模索するとともに、国や関係機関への提言等を行う。
実施内容	<p><参加都市> 川口市、東京都大田区・墨田区、岡谷市、加賀市、東大阪市、尼崎市の自治体及び商工会議所</p> <p><会議の運営> 参加7都市による連絡協議会において、原則として年1回の総会及び年2回の連絡協議会を開催し、中小企業振興に向けた調査・研究などに取り組むとともに、中小企業都市サミットの企画立案及び運営についての検討を行う。</p> <p><平成26年度実績> 総会 平成26年5月15日、16日 第1回連絡会議 平成26年10月23日、24日 第2回連絡会議 平成27年1月29日、30日</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	300	50	50	
負担金補助及び交付金	300	50	50	連絡協議会負担金
人件費 B	896	1,649	2,853	
職員人工数	0.11	0.24	0.36	
職員人件費	896	1,649	2,853	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,196	1,699	2,903	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	1,196	1,699	2,903	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 本市を含む中小企業集積都市の共通課題を集約した共同宣言の取りまとめ及び政府等への提言を行っているほか、各都市自治体及び商工会議所の首脳、担当者、併催イベント参加企業間の人的ネットワーク形成に効果をあげている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	中小企業集積都市の抱える様々な課題を持ち寄り、協議し、各自治体や商工会議所の首脳による共同宣言や政府等への提言を行うことで、本市としても地域を支える中小企業を支援していくといった姿勢を示すことができる。中小企業集積都市による協議会及びサミットは、各都市の成り立ちや立地条件の相違を踏まえながら、中小企業が直面する共通課題について意見交換を行い、中小企業問題を地域から発信する貴重な場となっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本連絡協議会には、本市のほか、川口市、東京都大田区、墨田区、岡谷市、東大阪市、加賀市といったものづくりに強みを持つ中小企業集積都市が参加している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○		
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状			●																						
将来像			○																						
内容	本協議会は、自治体及び商工会議所により構成されている。																								

⑧総合評価

総合評価	改善	本事業は、中小企業集積都市が交流し、共通課題解決に向けた首脳による協議を行い、政府等へ提言を行うことで、地域を支える中小企業の発展に寄与するものであり、長期的に継続する必要があると考えている。 今後は、このつながりを活用し、他都市との個別連携事業を実施するなど新たな活用方法も検討する必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も引き続き、中小企業集積都市として連携を図り、サミットでは政府等へ各種提言を行っていく。また、参加都市間との個別事業の連携を図るなど新たな事業展開を行う必要がある。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	(仮称)産業振興条例関係事業費	71CH	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	蔵元 秀幸		

①事業概要

事業実施趣旨	本市産業、起業及び雇用・就労の目指すべき方向性や施策の拠りどころとなる事項を定め、市の産業振興施策の一貫性を担保するための基本条例を制定する。
対象 (誰を・何を)	事業者、産業団体、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市、事業者、産業団体及び市民が互いの役割を認識し、協力して産業振興等を進めることにより、地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上に寄与する。
事業概要	産業振興、起業の促進及び雇用・就労の維持・創出についての基本的な方向性を示し、また、施策の拠りどころとなる産業振興基本条例を制定する。
実施内容	<p>1 産業問題審議会への諮問 条例設置の市長の諮問機関である産業問題審議会に条例骨子について諮問を行い、平成26年6月20日に答申を受けた後、平成26年10月に「産業振興基本条例」を制定した。 <審議会委員> 産業問題について知識経験を有する者、議員、公募委員等15人 <平成26年度開催回数> 審議会 2回、部会 1回</p> <p>2 産業労働に関する研究会の開催 昨年度に引き続き、産業のあり方、雇用・就労のあり方等について検討するため、研究会を開催した。 <構成員> 市、(公財)尼崎地域産業活性化機構、尼崎商工会議所、学識経験者の6人 <平成26年度開催回数> 研究会 4回</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	177	188	530	
報償費	170	120	440	委員報償費
需用費	7	6	12	
旅費	0	62	78	先進事例視察旅費
人件費 B	3,910	2,846	2,853	
職員人工数	0.48	0.36	0.36	
職員人件費	3,910	2,846	2,853	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,087	3,034	3,383	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,087	3,034	3,383	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	一般会計繰出金	NF1K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	35 都市整備事業費
事業開始年度	平成6年度		款	60 諸支出金
施策	15 地域経済の活性化		項	15 他会計繰出金
			目	05 他会計繰出金

施策の展開方向	(15-1) 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	本市産業構造の転換と住工混在の解消を図り、企業の高度化・多角化を推進することを目的に設置した尼崎コスモ工業団地に係る、回収した当初契約企業滞納賃料等の一般会計への繰出しを行う。
対象 (誰を・何を)	尼崎コスモ工業団地の滞納賃料等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎コスモ工業団地の滞納賃料等の債権回収
事業概要	平成3～4年度にかけて整備した尼崎コスモ工業団地に係る、回収した滞納賃料等の一般会計への繰出し。
実施内容	<p><債権回収に係る取組内容> 滞納企業に対する情報調査を実施するとともに、電話及び訪問による状況確認等を実施。</p> <p>※コスモ工業団地の概要</p> <p><所在地>尼崎市南初島町10外 <敷地面積>23,169㎡ <建築棟数>24棟 <経緯> 南部臨海部活性化と住工混在解消を目的として、尼崎コスモ工業団地事業を実施。公害防止事業団が2期にわたり造成・建設した工業団地を、本市が譲り受けた。本市は、入居企業に5年間賃貸した後、土地建物を売り渡す、いわゆるリース&パーチェス方式で分譲した。入居企業は23社1組合。また、すべての空き工場が、平成15年3月31日をもって完売した。 なお、平成23年度をもって建設費の償還が終了したため、現在は当初契約企業の滞納家賃及び契約違約金等の回収に努めている。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,260	1,280	1,442	
繰出金	1,260	1,280	1,442	一般会計への債権回収額の繰出し
人件費 B	1,385	1,818	2,298	
職員人工数	0.17	0.23	0.29	
職員人件費	1,385	1,818	2,298	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,645	3,098	3,740	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,260	1,280	1,442	土地建物貸付収入等
一般財源	1,385	1,818	2,298	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	尼崎版グリーンニューディール推進事業費	193C	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	10 総務費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	経済活性化対策課
所属長名	蔵元 秀幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	「市内の環境の向上」と「地域経済の活性化」、「新規事業・雇用等の創出」の目的達成のために、「環境と産業の共生」と「地域経済の好循環」を図る手段を検討し、様々な取組を推進する。
対象 (誰を・何を)	市民、産業関係団体、環境保全推進団体
求める成果 (どのような状態にしたいか)	「環境と産業の共生」、「地域経済の好循環」を図る取組を行うことにより、コンパクトで持続可能なまちの実現を目指す。
事業概要	環境と産業の相乗発展や地域内循環を目指す尼崎版グリーンニューディールに関する取組の推進を図るとともに、研究者や専門家など外部有識者からの助言等を受けつつ、本市での導入可能性が見込まれる事業等の調査研究を行い、引き続き新たな施策を構築する。
実施内容	<p>1 推進体制</p> <p>(1) 尼崎版グリーンニューディール (AGND) 推進会議 [平成24年6月1日設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点テーマの設定、施策・事業の検討及び調整、施策・事業ごとの効果検証等 ① 会議メンバー <ul style="list-style-type: none"> 〔総括: 市長〕、〔座長: 岩田副市長〕、〔副座長: 理事 (平成26年8月3日まで)、経済環境局長〕、〔委員: 企画財政局長、資産統括局長、市民協働局長、健康福祉局長、都市整備局長、教育委員会事務局教育次長〕 ② 開催実績 平成24年度 4回 平成25年度 3回 平成26年度 1回 <p>(2) ワーキンググループ (WG) [平成24年6月1日設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点テーマに基づく、具体的な施策・事業の調査、企画、検討を行うため、AGND推進会議の下部組織として関係課長から構成されるWGを設置 ① 開催実績 平成24年度 10回 平成25年度 6回 平成26年度 5回 <p>(3) サポートワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> テーマに応じた関係課メンバーから構成され、状況に応じ、施策・事業を検討 (必要に応じ外部専門家・実務家のアドバイスを受ける) ① 開催実績 平成25年度 3回 <p>2 重点テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自然エネルギー推進 (固定価格買取制度、設備導入・需要喚起等) ② 住まいと交通・スマートシティ (環境配慮型住まい、電気自動車の普及促進・カーシェアリング等)

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考) 27年度予算	備考
事業費 A	731	456	747	
報償費	100	200	121	講師謝礼
旅費	564	247	529	先進事例視察旅費など
需用費	67	9	72	
使用料及び賃借料	0	0	25	
人件費 B	7,071	5,760	6,816	
職員人工数	0.90	0.76	0.86	
職員人件費	7,071	5,760	6,816	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	7,802	6,216	7,563	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	7,802	6,216	7,563	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	経済波及効果 (生産誘発額)							単位	百万円	
目標・実績	目標値	566.0	達成年度	毎年度	24年度	566.0	25年度	530.1	26年度	483.9
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね) 達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 効果が大きかった平成24年度の額には達しなかったものの、AGND関連事業数は増加し、関連事業の平成26年度決算合計額218,726千円を大きく上回る経済波及効果が得られた。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	東日本大震災以降、省エネルギー推進や再生可能エネルギー活用必要性が高まっており、本市においても社会経済情勢や環境の変化への対応が必要である。また、「尼崎市総合計画」において、「主要取組項目」における「社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつなげる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る」取組の1つとして、この事業を推進している。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市が具体的な施策・事業の検討を行うものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	「環境モデル都市」として、全国で23都市が指定を受けている。近隣では、堺市及び神戸市が指定を受けており、本事業と同様の環境に関する取組を行っている。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	重点テーマの設定、具体的な施策・事業の検討については、市で実施すべきで業務であり、委託等をする事はできない。																			
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					現状	A	B	C	D	E	将来像			●		○	内容	市民・産業関係団体、環境保全推進団体等と連携を図り、行政と市民が協働し、目標達成に向けて取り組む必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																				
現状	A	B	C	D	E																
将来像			●		○																

⑧ 総合評価

総合評価	維持	尼崎版グリーンニューディール推進会議及びワーキンググループを開催し、平成27年度向けの事業検討・確定するなど、目標達成に向けた取組を推進することができた。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	平成27年度に実施している尼崎版グリーンニューディールとして位置付ける事業の進捗管理をするとともに、今後の事業推進に必要な環境基金等を確保し実施する。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	ものづくり達人顕彰事業費	712K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市ものづくり達人顕彰事業要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	市内事業所に優れた技術者・技能者がいることが社会的に知られておらず、優秀な技術・技能の継承や向上が求められていることから、優秀な技術・技能を広く社会に周知し、これらの継承と向上を図るため実施している。
対象(誰を・何を)	市内製造事業所において、主に工業系の技術技能等が特に優秀な者
求める成果(どのような状態にしたいか)	優秀な技術・技能を広く社会に周知し、これらの継承と向上を図る。
事業概要	本市製造事業所において、さまざまな優れた技術者・技能者を「ものづくり達人」として顕彰することにより、優秀な技術・技能を広く社会に周知し、これらの継承と向上を図る。
実施内容	<p>○実施方法 ものづくり達人顕彰事業懇話会、表彰式の実施は(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託</p> <p>○選考方法 AMPI、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、産業技術短期大学の技術に識見のある者で構成する「ものづくり達人顕彰事業懇話会」を開催し、同懇話会委員個々の意見を聴取し、市長が決定する。</p> <p>○技能技術の公表及び活動 顕彰受賞者は、ものづくり支援センターにネームプレートを掲示する。また、AMPI等の行う技術、技能に関する行事等に協力してもらう。</p> <p>(過去実績) 平成23年度:1人 ㈱関西工事:電気溶接工 平成24年度:2人 ㈱ナカノテック:S字研磨加工、㈱モルファ:彫形用電気加工 平成25年度:2人 住友精密工業㈱:アルミ等非鉄金属接合加工、向陽機器㈱:電子制御金属工作機械加工 平成26年度:2人 ㈱セラ:金属打抜プレス加工、東亜パルプエンジニアリング㈱:安全弁等点検修理</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,179	1,184	0	
委託料	1,179	1,184	0	(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
人件費 B	896	949	0	平成27年度から「産業功労者等表彰事業費」に統合
職員人工数	0.11	0.12		
職員人件費	896	949	0	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,075	2,133	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	2,075	2,133	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	ものづくり達人顕彰受賞者数							単位	人	
目標・実績	目標値	2以上	達成年度	毎年度	24年度	2	25年度	2	26年度	2
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でせず <input type="checkbox"/> 下回った 産業団体からの推薦及び選考委員会での意見を元に優れた技術・技能を持つ者を顕彰している。第一人者の取組内容に光を当てることは出来ているが、技術を伝承することができる熟練技術者が減少している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	優れた技術者・技能者を顕彰することにより、事業所外の評価から、顕彰受賞者及び事業所はその技術・技能の希少性を再認識し、これらの継承と向上に尽力するきっかけとなる。技術者・技能者が事業所外から一般的な評価を受けることは少なく、公的な評価により、本市製造業の技術継承や向上に寄与する。 本事業によって、永年に渡る自己研鑽や事業所のバックアップが技術・技能向上に必要であることが再認識される。顕彰は事業従事者やものづくりを志す者の目標となり、顕彰受賞者は技術・技能の継承に携わることにより、本市におけるものづくりの活動が活発化する。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市が顕彰を行うことで優秀な技術・技能を広く社会に周知し、これらの継承と向上を図るものであるため、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	堺市では、卓越した技能を有している者を「堺市ものづくりマイスター」として認定し、その技術に対する社会的な認知度を向上させるとともに、その優れた技能を継承して発展させるため実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	顕彰対象者の選出等について委託を行っており、表彰事業の実施についてはこれ以上委託ができない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	顕彰は行政が行うべき事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	改善	平成13年度より行っている事業であり、製造業従事者の認知度は高まっている。顕彰は製造業従事者やものづくりを志す者の目標となっており、継続していくことにより、製造業従事者の意欲向上や新規製造業従事者の増加が見込める。しかしながら、表彰受賞のメリットをもたせることで、本事業の権威をさらに高める必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	顕彰受賞者が持つ優れた技術・技能は所属事業所の技術情報を数多く含んでおり、事業所外の人間に公開することは難しい。しかし、顕彰受賞者の高い技術・技能や人間性に触れることが、製造業従事者への意識を向上させると考える。よって、今後は顕彰受賞者による伝承の場を作っていく必要がある。また、受賞者輩出企業の信用度が増すような取組を検討していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	中小企業エコ活動総合支援事業費 714N	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市中小企業省エネ設備導入補助金交付要綱等	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度	款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化	項	05 商工費
		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	「環境と産業の共生」、「地域経済の好循環」、ひいては「コンパクトで持続可能なまち」の実現を目指す「尼崎版グリーンニューディール」の推進に寄与する。
対象(誰を・何を)	市内中小企業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	①事業者のエネルギーコスト軽減を図ると同時に温室効果ガス削減に寄与する。(設備導入促進事業)②市内製造の優れたエコプロダクツの周知等を図る。(エコプロダクツ支援事業)③環境配慮型活動の規範となる企業の育成とともに省エネ事業の立上げを後押しする。(エコ促進資金事業)
事業概要	①環境創造課の「省エネルギー活動支援事業」と連携し、省エネ設備を導入する事業者に対し費用の1/3を補助する。②エコプロダクツを選定・表彰し、環境展示会へ出展する。また、エコデザイン講座を開催する。③金融機関の環境格付融資に対し、利子補給を行う。また、省エネ関連事業に対する日本政策金融公庫の融資に対し、利子補給を行う。
実施内容	①設備導入促進事業 * 省エネ設備導入補助(6社/6,625千円(無料省エネ診断:7社)) 無料省エネ診断により提案された省エネ設備を導入する事業者には費用の1/3で最大150万円を補助する。なお市内事業者の製造・設置による設備導入に対し補助額の1/3を上乗せ(50万円)する。 ②あまがさきエコプロダクツ支援事業 * 環境展示会への出展 「びわ湖環境ビジネスメッセ」に10社11製品のエコプロダクツ受賞品を出展。 * 「エコデザインセミナー」(平成27年2月4日開催) 参加者10名 企業の環境配慮型製品開発戦略に対する意識の醸成を図るため講演を実施。 ③中小企業エコ活動促進資金事業(平成24年度~) * 尼崎エコサポートファイナンス(2社60,000千円/126,100円) 「環境格付融資」を実施する金融機関と連携し、同融資の利用企業に対し1/2の利子補給(上限400千円)を2年間実施する。 * あまがさきECO事業促進貸付(1社/6,896円) 日本政策金融公庫が実施する当融資の利用企業に対し0.4%の利子補給を2年間実施する。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,968	7,698	12,126	
需用費	0	65	154	展示会用広報費用の増
委託料	2,205	0	0	
使用料及び賃借料	0	748	325	展示会出展小間数の減
負担金補助及び交付金	763	6,758	11,385	設備導入補助実績等の増
その他	0	127	262	展示会出展に係る旅費等の増
人件費 B	1,385	1,423	1,427	
職員人工数	0.17	0.18	0.18	
職員人件費	1,385	1,423	1,427	
嘱託人件費				
合計 C(A+B)	4,353	9,121	13,553	
C				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	2,968	7,701	12,126	環境基金繰入金
内訳	1,385	1,420	1,427	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	無料省エネ診断受診事業所					単位	件			
目標・実績	目標値	5	達成年度	毎年度	24年度	5	25年度	5	26年度	5
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成23年度、24年度、25年度とも目標を達成できた。26年度からは、設備導入促進事業として拡充しており、今後も目標達成を継続させることで、市内企業の省エネ活動の推進を図っていく。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市内の環境の向上、地域経済の活性化を目指す「尼崎版グリーンニューディール」の推進にあたり、また、原子力発電所停止等に伴い変化したエネルギー状況に対応するために、市内企業の省エネを促進し、エネルギーコスト軽減と温室効果ガス削減を目指す本事業は、必要かつ有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は企業の省エネ活動に対する支援であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	【堺市】(ものづくり省エネ・省コスト化支援事業補助金)費用の1/2で予算(1,000万円)の範囲内 【東大阪市】(省エネルギー改修補助)費用の1/3で最大150万円
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	本事業では、エコセミナー運営の一部及び無料省エネ診断の実施に関し、すでに業務委託を行っている。なお、エコ融資の申請受付等の業務に関しては、委託の余地がある。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 〇 ● 将来像	内容 事業者の主体的な活動に対し、市が補助を行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	改善	継続的な市内企業のエネルギーコスト軽減の促進は、企業の競争力の強化と温室効果ガス削減を同時に達成するもので、経済と環境の両立を目指す「尼崎版グリーンニューディール」を推進していくうえでも、欠かせない事業である。今後も、省エネの重要性のさらなる周知を図っていくこととする。また、展示会への出展については、本市が特定の展示会へ出展することによるコストと各事業者のニーズを踏まえ、支援のやり方を検討する必要がある。エコプロダクツの選定については、その実施コストと類似事業の存在を踏まえ、見直しを検討していく必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	設備導入促進事業については、実績により見直しを行う。また、展示会への出展については、各事業者のニーズに合った展示会等への出展を支援できるよう検討していく。あまがさきエコプロダクツ支援事業については、一定の基準を設け、認証制度に改め、類似事業との連携を検討していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	ベンチャー育成支援事業費	715A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成11年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	本市の産業活性化のため、新たな産業の担い手となる起業家を増やす取組を続けることが必要である。起業にあたっては、当然ながらリスクが伴い、経営ノウハウの習得も必要であることから、地域で起業しやすい環境づくりが課題である。
対象(誰を・何を)	市内で創業しようとする者及び概ね創業5年未満の者
求める成果(どのような状態にしたいか)	新産業・新製品の開発といった創造的な事業活動に取り組む起業家を増やし、尼崎産業の発展に寄与する。
事業概要	尼崎商工会議所に事業委託し、以下の事業を実施する。 * 起業家育成スクール(創業塾) * 創業フォローアップセミナー
実施内容	* 起業家育成スクール(創業塾) 事業を起こすことの難しさや厳しさを理解し、起業への関心を高め、会社の設立等事業を起こすために必要な基礎知識を習得することを内容とする。 開催日:平成26年10月18日(土)~11月15日(土) 開催場所:尼崎商工会議所 参加人数:30名 * 創業フォローアップセミナー 起業家育成スクールの修了者及びこれと同等の知識を有する者を対象に、講座受講後スムーズに創業準備ができるよう、経営者として必要な諸手続きの知識と会社の運営方法、プレゼンテーション能力を習得させるセミナーを開催する。あわせて、個別相談を行う。 開催日:平成26年11月22日(土) 開催場所:尼崎リサーチ・インキュベーションセンター 参加人数:14名

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	368	367	368	
委託料	368	367	368	業務委託(講師謝金、広報等)
人件費 B	489	474	3,249	
職員人工数	0.06	0.06	0.41	
職員人件費	489	474	3,249	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	857	841	3,617	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	857	841	3,617	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	起業家育成スクール参加者のうち、創業者(拡大・継続を含む)の比率						単位	%		
目標・実績	目標値	50	達成年度	毎年度	24年度	61	25年度	30	26年度	13
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 目標値に対する実績は下降傾向にあるが、起業家育成スクール参加者は増加基調にあり、今後、スクール卒業者からの創業者の増加を見込む。尼崎商工会議所と協働し、プログラム内容の見直しを行いながら事業を継続してきた結果、創業実務に役立つ実践的な事業として確立している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新産業・新製品の開発といった創造的な事業活動に取り組む起業家を増やすため、起業について潜在的に希望している事業者の掘り起こしが必要であり、また実際に起業する際には事業者単独では実現することが困難であるため、これを支援する取組が必要である。また、委託先の尼崎商工会議所が事務局となり、本事業の受講者を中心とする創業者ネットワークを形成しており、本市における創業環境の向上に貢献している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 やる気のある参加者を集めるためにも、創業塾に5,500円の負担を求め、適切に事業を実施している。
------------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<西宮市>西宮商工会議所への委託事業として起業家支援セミナーや起業塾を開催している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無 尼崎商工会議所への委託事業として実施している。
委託等の可能性	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来 ○ 内容 尼崎商工会議所の事業ノウハウを活かしつつ、今後も協働して創業支援に取り組んでいく。

⑧総合評価

総合評価	拡充 ・本市の委託事業として尼崎商工会議所と協働しながら起業支援のプログラム開発に取り組んできた結果、起業家の実務に役立つ実践的な事業として確立しつつあり、引き続き事業を継続する。 ・創業に関心のある潜在層へのアプローチも含めて、創業の裾野の拡大のために創業間もない事業者の支援にも注力する必要がある。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・潜在的な創業予備軍の発掘を図り、創業者の裾野の拡大を図っていく。また、現状の事業を維持しつつ、尼崎市産業振興基本条例の「起業の促進」に基づき、産業関係団体等と連携を図っていく。 ・国の地方創生交付金を活用して整備した創業支援拠点の運営を支援し、創業者の事業の安定化や拡大ステージへつないでいく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	起業家等立地支援事業費	715E	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市起業家等立地支援事業補助要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	地域経済活性化のため、新規・成長産業の担い手となる事業者の誘致、創業の促進を図る。特に、本市における環境に配慮した事業活動や新たな環境ビジネスによる起業・産業化を支援する。
対象(誰を・何を)	新規・成長分野に係る事業を行う事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	新規・成長産業の担い手となる事業者や、環境に配慮した事業活動や新たな環境ビジネスに取り組み起業家・ベンチャー企業が本市に集積し、それらが成長していくことにより、本市地域経済が活性化する。
事業概要	本市インキュベーション施設である尼崎リサーチ・インキュベーションセンターに入居する成長分野(①医療・福祉②生活文化③環境④情報・通信⑤新製造技術・新素材⑥輸送・物流)の事業者に対し、3年間、賃料の一部を補助する。 また、環境関連分野の事業者に対しては補助率を拡充(H25年度～)
実施内容	オフィス賃料補助金 補助率: 月額賃料の1/4(環境分野は1/2) 限度額: 年額1,500千円 補助期間: 最長3年間 【実績】 平成23年度 16社(新規3、継続13) 1,403㎡ 3,753千円 24年度 10社(新規2、継続 8) 821㎡ 2,077千円 25年度 8社(新規4、継続 4) 1,353㎡ 2,809千円 26年度 7社(新規1、継続 6) 1,584㎡ 3,220千円 【うち環境分野実績(環境分野の設定は25年度から)】 25年度 1社 702㎡ 1,250千円 26年度 1社 783㎡ 1,500千円 オフィス賃料補助事業事務委託 賃料補助金の申請受付・内容審査に係る事務について、尼崎リサーチ・インキュベーションセンターを管理運営する㈱エーリックへ委託。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	3,523	3,935	6,969	
委託料	714	715	715	
負担金補助及び交付金	2,809	3,220	6,254	補助対象案件の増床
人件費 B	896	949	951	
職員人工数	0.11	0.12	0.12	
職員人件費	896	949	951	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,419	4,884	7,920	
C				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,419	4,884	7,920	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎リサーチ・インキュベーションセンターの入居率(年度末時点)						単位	%		
目標・実績	目標値	82	達成年度	25年度	24年度	83	25年度	89	26年度	92
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 同センターの入居率は、㈱エーリック策定の第5次中期計画(平成24年度～26年度)における当該年度(平成26年度)修正目標値86%を上回る92%となっている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域間の企業誘致競争が激しいなかで、新規・成長産業の担い手となる事業者の新規立地や創業を本市に誘導するためには、優遇支援施策が必要である。特に、新技術の研究開発や新規事業に挑戦する事業者にとっては、コスト削減に直結するオフィス賃料補助はニーズが高い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、新規・成長産業の担い手となりうる事業者や創業者の立地の誘引策とするものであるため、受益者負担はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	〈堺市〉市出資の株式会社が運営するインキュベーション施設に対する委託事業により、企業育成機能の促進を図っている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	オフィス賃料補助申請に関する受付・審査事務を委託しており、誘致を図るベンチャー企業に対してインキュベーション支援を効果的に訴求できるとともに、事務面でも効率的な運営ができています。なお、補助金交付については、行政の責任と主体性により行う業務である。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	補助対象の事業者に近い立場である㈱エーリックに委託することで、民間との協働を図っている。

⑧総合評価

総合評価	改善	本事業は、新規・成長産業の担い手となりうる事業者の誘致、創業の促進に一定の成果を挙げているが、起業支援の面では対象の範囲が限定的である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	・今後も兵庫県の新規成長産業立地促進制度との連携を図り、研究開発型事業者への事業所賃料補助を行っていく。 ・産業振興条例の創業の促進に実効性を付加するため、事業対象を技術イノベーションを期待できる新規・成長分野事業者と創業者とで明確化するために事業目的を整理する。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	産業功労者等表彰事業費	71C1	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市産業功労者表彰要綱・尼崎市永年勤続勤労者表彰要綱等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和45年度(産業功労者)・昭和48年度(永年・優良)		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	本市産業の発展に貢献し、その功績が顕著な者及び市内事業所等に永年従事する優良な従業員を表彰することにより、勤労意欲の高揚を図るとともに産業振興に寄与するため実施している。
対象(誰を・何を)	産業功労者：産業活動での功績が顕著な者(事業所経営者、経済団体役員等) 永年・優良勤労者表彰：一定期間同一の事業所に勤務し、功績顕著にて他の模範となる者
求める成果(どのような状態にしたいか)	産業功労者表彰はそれまでの産業・地域への発展を表彰することで、今後の事業活動への意欲を向上させるものとなること。永年・優良勤労者表彰は受賞者が事業所の中で模範となる者と認識され、受賞自体が勤労者の永く働く意欲を喚起させる魅力あるものとなること。
事業概要	本市産業界において永年にわたり研鑽努力を続け、産業の発展に貢献し、その功績が顕著な者及び市内事業所等に永年従事する優良な従業員を表彰することにより、勤労意欲の高揚を図るとともに産業振興に寄与する。
実施内容	<p>【産業功労者表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 募集、選考、表彰式の実施は(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託。 ・募集方法 要領で定められた推せん団体(尼崎商工会議所、尼崎商店連盟、尼崎工業会、尼崎経営者協会、及びその他必要と認める産業関連団体)に依頼。 ・決定方法 推せん団体の推せん等に基づき、市長が決定する。 <p>〈実績〉平成26年度：4人、平成25年度：5人、平成24年度：5人、平成23年度：5人</p> <p>【永年勤続勤労者及び優良勤労者表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 募集、選考、表彰式の実施は(公財)尼崎地域産業活性化機構に委託。 ・募集方法 要領で定められた推せん団体(尼崎商工会議所、尼崎商店連盟、尼崎工業会、尼崎経営者協会)に依頼。 ・決定方法 推せん団体の推せんに基づき、市長が決定する。 <p>〈永年実績〉平成26年度39人、平成25年度54人、平成24年度41人、平成23年度40人 〈優良実績〉平成26年度63人、平成25年度80人、平成24年度62人、平成23年度66人</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,237	2,191	3,147	
委託料	2,237	2,191	3,147	(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料 平成27年度から「ものづくり達人顕彰事業費」を統合
人件費 B	1,385	1,423	1,902	
職員人工数	0.17	0.18	0.24	
職員人件費	1,385	1,423	1,902	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,622	3,614	5,049	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,622	3,614	5,049	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	産業功労者表彰者数					単位	人			
目標・実績	目標値	5	達成年度	毎年度	24年度	5	25年度	5	26年度	4
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 産業団体からの推薦にて、本市産業界の発展に貢献した者への表彰を行うことができている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	【産業功労者表彰】本市の産業・地域の発展に尽力した者を表彰することは、産業のまちを標榜する本市として意義がある。また、表彰実績から名誉あるものと認識されており、事業活動への意欲向上に寄与している。 【永年勤続勤労者及び優良勤労者表彰】本市で永年産業活動に従事した者を表彰することは、意義がある。また、永年働いてきたことによる産業への寄与を讃えることは、意欲向上につながる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市が表彰を行うことで勤労意欲の高揚を図るとともに産業振興に寄与するものであるため、受益者負担を求めることは適切ではない。
---------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	東大阪市「東大阪市CSR経営・優良従業員表彰」 <平成25年度実績> CSR経営企業：5社(優秀賞2社・奨励賞3社)、優良永年勤続従業員：72名
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	表彰対象者の選出等についてはこれ以上委託ができない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 表彰は行政が行うべき事業である。

⑧総合評価

総合評価	改善 産業功労者表彰及び永年・優良勤労者表彰ともに、受賞者だけでなく各推薦団体からも喜ばれている伝統ある事業である。しかしながら、産業功労者については要綱に定める対象者が年々少なくなってきており、各推薦団体からの推薦者数も減少してきている状況もあり、今後の運営方法については検討が必要である。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	産業功労者表彰は、受賞者のそれまでの活動を讃えるものであるが、要綱に定める対象者が年々少なくなってきており、各推薦団体からの推薦者数も減少してきている。今後は、こうした状況を踏まえ、委託先の尼崎地域産業活性化機構や推薦団体(尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、尼崎工業会、尼崎商店連盟)と今後の運営方法や要綱の内容等を協議していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	産業人材育成支援事業費	71CD	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	地域産業の活性化に向け、本市の産業人材を取り巻く、高齢化及び若年層の求人数の減少などの様々な課題の解決を図るために、産業界、教育界、地域社会が一体となり、中長期的な視点に立った次世代産業人材を育成する。
対象 (誰を・何を)	①次世代育成事業：市内小学校5年生の児童、市内事業所 ②特待生制度：市内高等学校の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	①次世代育成事業：小学生に対し、様々な産業のしくみ等についての知識の浸透を図り、地域への愛着と誇りを育む。事業者に対し、小学校での産業教育を通じた社会貢献活動への理解の醸成を図る。 ②特待生制度：産業界を担う技術者を育てるとともに、本市産業の発展に寄与する。
事業概要	①次世代育成事業：産業界及び教育界との連携のもと、市内の小学生を対象に、将来に向けた尼崎経済の担い手となり得る次世代産業人材の育成を図る。 ②特待生制度：産業技術短期大学との連携により、市内高等学校の生徒を特待生として同大学に推薦する。
実施内容	①次世代育成事業 市内小学校5年生の児童を対象に、優れた技術を有する地域の製造業の地域社会における役割について、企業で働く職人による講話及びものづくり現場での実体験を通じて、次代を担う産業人材の育成を図っていく。 <内容> (1)企業で働く職人による講和(聞く) (2)ものづくり現場の見学や実体験学習(見る) (3)振り返り学習(考える)・・・作文等 <実績> 平成24年度—3校、3企業 平成25年度—2校、2企業 平成26年度—4校、4企業 ②特待生制度 市内高等学校の生徒を対象に、産業技術短期大学への特待生として推薦する。 <試験内容> (1)作文 (2)面接 <募集人数> 年間8人(前期試験 4人、後期試験 4人) <推薦実績> 平成24年度—6人 平成25年度—6人 平成26年度—5人

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	179	213	315	
使用料及び賃借料	179	119	315	会場使用料・貸切バス代
需用費	0	94	0	講義用教材等
人件費 B	2,362	2,293	2,298	
職員人工数	0.29	0.29	0.29	
職員人件費	2,362	2,293	2,298	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,541	2,506	2,613	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,541	2,506	2,613	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	次世代育成事業実施校数						単位	校		
目標・実績	目標値	2	達成年度	毎年度	24年度	3	25年度	2	26年度	4
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 次世代育成事業では想定学校数の実施ができた。しかし、特待生制度における推薦人数は定員に達しておらず、今後も事業の周知に努める。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市内の産業界、教育界及び地域社会が一体となり、中長期的な視点に立った人材ネットワークを構築し、尼崎経済の担い手となり得る次世代産業人材の育成を目指す当該事業は、ものづくり後継者の確保といった課題の解決を図り、地域産業の活性化に寄与するものである。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	①次世代育成事業：小学生の「ものづくり産業体験」等のための事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	②特待生制度：ものづくりに関わる優秀な人材育成のための授業料免除制度であるため、受益者負担を求めることは適正ではない。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	①次世代育成事業 工業系の類似都市である東京都墨田区では、キザニア東京を運営する事業者の協力のもと、区内職人による子ども向け職業体験プログラム「アウトオブキザニアinすみだ」を実施している。 ②特待生制度 他都市においては実施されていない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	①次世代育成事業：学校と企業の確定については市の判断により実施していくべきものであるが、その他の調整業務に関しては委託が可能である。 ②特待生制度：本市が大学に対し特待生を推薦するものであり、市が実施すべき事業である。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			○			将来像			○			内容 産業界と教育界との連携による協働の取組が推進される環境を形成していくことが必要である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			○																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	改善	熟練技術者の不足及び高齢化、若年層のものづくり企業への求職数の減少といった本市産業界における課題の解決に向け、次世代産業人材の育成支援及び企業における社会貢献活動支援を狙いとして実施するものであるが、事業をより有効化するため実施手法の見直しを図る。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	①次世代育成事業 小学生の企業見学会は廃止し、各学校が実施する校外学習等でより多くの市内企業の見学ができるよう、見学可能な市内企業の情報提供を行うなど間接的なサポートを行う。 ②特待生制度 市内事業者の人材育成に資するような内容を検討する。また、可能な限り早期に周知を行うとともに、特待生の入学後の動向も注視しながら、引き続き事業を実施する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎地域産業活性化機構等補助金 71CK	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市産業団体事業補助金交付要綱 等	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和31年度	款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化	項	05 商工費
		目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	産業振興課、商業経営対策担当
所属長名	金子 智子、松原 裕二		

①事業概要

事業実施趣旨	市内産業の振興と地域経済の発展に寄与するため、市内の産業団体が行う、地域産業の振興や活力ある街づくりの推進を目的とした公益性の高い事業の経費の一部に対して補助金を支出している。
対象 (誰を・何を)	(公益財団法人)尼崎地域産業活性化機構、中央・三和・出屋敷商業地区まちづくり協議会、尼崎商工会議所、尼崎工業会、尼崎商店連盟
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎市内の産業団体が活発な事業活動を展開することにより、地域経済が活性化されることを目指す。
事業概要	市内の産業団体が行う、地域産業の振興や活力ある街づくりの推進を目的とした公益性の高い事業の経費の一部に対して補助金を支出している。
実施内容	市内の産業団体の育成及び事業強化を通じて、市内商工業の発展及び活力ある街づくりの推進を図るため、以下の事業を実施している。 【事業内容】(平成26年度 補助実績額) ・中央・三和・出屋敷商業地区まちづくり協議会補助金(100千円) ・尼崎商工会議所事業補助金(3,000千円) ・尼崎工業会事業補助金(1,120千円) ・尼崎商店連盟事業補助金(1,488千円) ・尼崎地域産業活性化機構補助金 人件費(15,137千円) ・尼崎地域産業活性化機構補助金 商業活性化対策協議会(2,416千円) ・尼崎地域産業活性化機構補助金 経営人材育成事業(1,300千円)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	33,395	24,561	23,540	
負担金補助及び交付金	33,395	24,561	23,540	
人件費 B	12,545	4,190	2,774	
職員人工数	1.54	0.53	0.35	
職員人件費	12,545	4,190	2,774	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	45,940	28,751	26,314	
C の 財 源 内 訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	45,940	28,751	26,314	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助事業の効果的・効率的な実施							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		各補助金による成果指標を明確にし、産業振興に資する効果的な補助金を交付していく。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業の対象となる市内産業団体は、主として組合員の会費収入で運営しているため資金が潤沢とは言い難い状況であり、公益性が高く、市内産業振興に寄与する事業を実施していることなどから、基本財産の運用や会費収入のみで事業を行うことは困難であるため、円滑な事業運営を図るべく、市から補助金を交付する必要がある。市内産業団体の事業や取組などに対する、市内事業所及び市民からのニーズは多種多様になってきているが、補助額が減少している中、市内産業団体においては既存事業の見直しのほか拡充等も行い、積極的に事業を実施しているなど、市からの補助が産業団体の育成及び事業強化へ有効に機能している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各自治体において、産業振興施策は様々であり、一概に比較することは困難である。なお、東大阪市では、外郭団体である(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構が、中小企業支援事業などを行っている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外					産業団体が主体的に行う公益事業を支援するための補助金であり、委託事業には馴染まない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無					
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E					内容 産業団体が主体的に行う公益事業を支援するための補助金であり、委託事業には馴染まない。
	現状 将来 ● ○					

⑧総合評価

総合評価	縮小 市内産業団体等は財政基盤の資金が潤沢とは言い難い状況であり、商工業振興を促進するために実施する事業の円滑な運営を図るためには、継続して補助をする必要がある。 なお、中央・三和・出屋敷商業地区まちづくり協議会においては、今後、他の事業補助金を活用することが可能であるため、当該補助金は廃止とする。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	市内産業団体の育成及び事業強化により市内商工業の発展へとつなげるため、産業団体との間で調整を行いながら、本市施策の実現に沿った事業の重点化、並びに実態や実情に即した運用を指向する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	中小企業資金融資制度関係事業費	721A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市中企業資金融資条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和37年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	15 金融対策費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	中小企業者に対する資金融資については、一般にリスクが高いと考えられ、融資条件が厳しくなっている。このため、中小企業者の資金需要に対応する融資制度を実施する。
対象(誰を・何を)	市内の中小企業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	事業活動に必要な資金の融通の円滑化を図ることにより、中小企業の近代化と経営基盤の安定を促進する。
事業概要	中小企業資金融資制度(17制度)による融資をあっせんし、取扱金融機関による融資を行う。
実施内容	<p>中小企業に対する資金の融資制度は、低利で融資するため、取扱金融機関に対して融資残高の一定割合を預託する預託制度及び兵庫県信用保証協会による信用保証制度により成り立っており、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の創設、改廃、運用 ・制度利用者、融資残高等の管理 ・取扱金融機関に対する預託 ・兵庫県信用保証協会に対する損失補償一を行っている。 <p>なお、中小企業資金融資制度は、原則として市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者のうち市税を滞納していない者を対象としており、一般的な長期の資金を必要とする中小企業者を対象とする「一般融資」、特定小規模企業者を対象とし、国の「小口零細企業保証制度」を活用した「小規模特別融資」、市内で技術又は経験等を活かして起業しようとする者等を対象とする「起業支援資金融資」、国のセーフティネット保証制度に連動し、売上高の減少等により経営の安定に支障を生じている中小企業者に対する「経済変動対策特別融資」を始めとして、「小規模融資」、「無担保無保証人融資」、「短期融資」、「連鎖倒産防止資金融資」、「中小小売店舗近代化資金融資」、「環境保全資金融資」、「新技術導入開発資金融資」、「第二創業等支援資金融資」、「工場移転資金融資」、「転貸資金融資」、「共同事業資金融資」、「企業立地支援資金融資」、「地域商業振興資金融資」の17制度がある。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,363,947	1,022,995	1,010,425	
需用費	171	328	233	申込書印刷等
委託料	11,535	11,474	8,392	保守管理委託料及び(公財)尼崎地域産業活性化機構委託料
使用料及び賃借料	814	298	0	システム賃借料
貸付金	1,338,100	1,005,900	988,500	あっせん預託金
補償補填及び賠償金	13,327	4,995	13,300	損失補償金
人件費 B	8,731	8,892	7,133	
職員人工数	0.66	0.70	0.47	
職員人件費	5,376	5,534	3,725	
嘱託等人件費	3,355	3,358	3,408	
合計 C(A+B)	1,372,678	1,031,887	1,017,558	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,341,960	1,007,977	992,271	あっせん預託金、損失補償金
内訳	30,718	23,910	25,287	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	融資残高件数						単位	件		
目標・実績	目標値	500	達成年度	毎年度	24年度	449	25年度	388	26年度	290
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
	平成20・21年度には信用保証料の助成等を行ったことから、融資件数が急増したため、翌年度以降の融資件数に大きく影響している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	中小企業資金融資制度は、取扱金融機関に対して、融資残高に応じた金額を預託金として預け入れることにより、民間金融機関の独自制度と比較して長期、低金利の融資を実施し、信用保証協会が融資に保証を付することにより、融資を受けやすい制度としており、中小企業者が資金融資を受ける上で必要な制度であり、有効に機能している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	中小企業資金融資制度は、市が中小企業者を支援するために行うものであり、受益者に負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中小企業資金融資制度については、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)においても実施されている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	中小企業資金融資制度に係る融資相談、融資受付については、(公財)尼崎地域産業活性化機構へ委託している。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	融資制度の運用については、市の責任において行うものであることから、市民との協働にはなじまない。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	改善	中小企業資金融資制度は、中小企業者の振興を資金調達円滑化の観点から支える施策として有効であることから、今後も継続して実施するが、兵庫県と重複する融資制度については、内容を精査し、必要に応じて制度内容の見直しやニーズの低い融資の廃止に向けた検討を行う。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	国の金融政策、県の融資制度と協調しながら、中小企業者の資金需要に的確に応える融資制度を実施する。また、県が実施している融資制度と重複する部分も多いため、県との役割分担について検討を行うとともに、本市の金融施策全体の中で総合的な見直しを行う。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	リサーチコア推進事業費	711A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法(平成18年廃止)		事業区分	義務等
個別計画	リサーチコア整備計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成5年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	生産機能の海外移転や技術革新などの影響を受け、本市では特に臨海部を中心に工場の閉鎖・縮小と遊休地の増大が進んだ。この課題の解決に向けて、産業構造の都市型化を目指す先導的事業として、産業育成・支援拠点、研究開発拠点、人材育成拠点を国・県・市・地元企業等の連携のもとに整備する「リサーチコア推進事業」に取り組みしており、それらの拠点機能維持に最低限必要な支援を行っている。
対象(誰を・何を)	市内企業(主にもつくり中小企業)
求める成果(どのような状態にしたいか)	リサーチコアの各拠点が安定してその機能を発揮し、新規創業、人材育成、技術革新といったものづくりの基盤強化に資する支援サービスを市内企業等が享受することにより、本市の産業が活性化される。
事業概要	国・県・市・地元企業等の連携のもとに整備したリサーチコアの拠点機能を維持するため、各拠点の運営主体に対して必要不可欠な継続的支援を行う。
実施内容	<p>■(株)エーリックへの支援</p> <p>①民活法人支援事業貸付(平成26年度:780,000千円) 尼崎リサーチ・インキュベーションセンターを運営する第3セクターである(株)エーリックの運転資金貸付(年利0.1%)を行う。</p> <p>■(一般財団法人)近畿高エネルギー加工技術研究所への支援</p> <p>①用地借地料補助(平成26年度:10,572千円) 民間企業から土地を借り受けて本市が整備した近畿高エネルギー加工技術研究所・ものづくり支援センターに係る土地借地料について補助を行う。</p> <p>②人件費補助(兵庫県OB、本市OB)(平成26年度:8,595千円) 兵庫県及び本市からのOB職員に係る人件費について補助を行う。</p> <p>■環境学園専門学校(旧・日本分析化学専門学校兵庫校)への支援</p> <p>①土地無償貸与(平成6年11月29日から平成36年11月28日まで) 本市が誘致した専門学校が立地している本市所有土地の無償貸与を行う。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	798,721	799,167	699,307	
貸付金	780,000	780,000	680,000	民活法人支援事業貸付
負担金補助及び交付金	18,721	19,167	19,307	用地借地料補助、人件費補助
人件費 B	4,643	6,009	6,023	
職員人工数	0.57	0.76	0.76	
職員人件費	4,643	6,009	6,023	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	803,364	805,176	705,330	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	780,000	780,000	680,000	
一般財源	23,364	25,176	25,330	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	インキュベーション・マネジメント機能促進事業費	712M	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市インキュベーション・マネジメント機能促進事業補助金交付要綱		事業区分	義務等
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成14年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-2) 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進める。		
局	経済環境局	課	産業振興課
所属長名	金子 智子		

①事業概要

事業実施趣旨	インキュベーション施設とは、創業間もない企業等に対して、低廉な料金のオフィス・事業スペースの提供や、金融、マーケティング、マネジメントなどのビジネス支援サービスを提供し、企業等の育成を図る公益性の高い施設である。本市にはインキュベーション施設として、「民活法(※)」により平成5年に整備された尼崎リサーチ・インキュベーションセンターがあり、第3セクターの株式会社エーリックが民間のノウハウを活かしながら同センターの管理運営を担い、企業育成拠点として本市事業の補完的な役割を果たしており、この拠点機能を強化する必要がある。 ※:民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法
対象(誰を・何を)	主に尼崎リサーチ・インキュベーションセンターに入居する創業者、事業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	本事業により、尼崎リサーチ・インキュベーションセンターに創業者やベンチャー企業を集積させ、それらの育成を図る。
事業概要	本市、国、県、民間団体、企業の協力のもとに開設したインキュベーション施設である尼崎リサーチ・インキュベーションセンターのビジネス支援機能を促進するため、(株)エーリックが実施する経営実務セミナーの開催、インキュベーションマネージャーによる経営相談、安価な事務所の提供などの対象事業に係る経費の一部を支援する。
実施内容	<p>下記インキュベーション・マネジメント事業に係る人件費及び直接経費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 経営実務セミナー、講演会の開催事業 * 展示会等への出展支援事業 * オフィス賃料の低廉化事業 * 各種経営相談、施策情報の提供等支援事業 * 交流事業、人材育成事業
	<p>【補助率】 補助対象経費の2/3以内、ただし予算の範囲内。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	10,642	10,642	10,642	
負担金補助及び交付金	10,642	10,642	10,642	事業実施に係る人件費等の補助
人件費 B	896	949	951	
職員人工数	0.11	0.12	0.12	
職員人件費	896	949	951	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	11,538	11,591	11,593	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	11,538	11,591	11,593	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	ソーシャルビジネス支援推進事業費	1929	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 総務管理費
			目	60 企画費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	企画財政局	課	政策課
所属長名	伊藤 裕章		

①事業概要

事業実施趣旨	少子・高齢化等の進行に伴い、地域社会において様々な社会的課題が顕在化・増加しつつあり、行政主導だけでは十分な成果をあげることが難しくなっている中、ビジネスの手法により社会的課題の解決を図るソーシャルビジネスを振興することで、課題解決・地域活性化を図る。
対象(誰を・何を)	一般市民、企業関係者
求める成果(どのような状態にしたいか)	社会的課題を新たなビジネスチャンスととらえ、市民による新規創業及び企業による第二創業が活発に行われることにより、本市における社会的課題が解決されること。
事業概要	ソーシャルビジネス支援庁内検討プロジェクトチームにおいて、ソーシャルビジネスについての啓発・振興につき検討を行うとともに、兵庫県立大学と連携して職員研修を実施した。また、ビジネスプランコンペ(運営ノウハウを有する事業者に委託)、市民対象の連続講座の実施により人材育成を行った。
実施内容	<p>【①職員研修】ソーシャルビジネスの分野で活躍する有識者による職員対象の勉強会を5回実施した。また、②ビジネスプランコンペの公開最終審査を職員研修として実施した。</p> <p>【②尼崎地域課題解決ビジネスプランコンペ】13組のエントリーがあり、第一次審査(書類審査)、合宿研修(提案者に対しメンターが助言し、プランをブラッシュアップ)、第二次審査(プレゼンテーション審査)を経て選定された6組が決勝に進出、最終審査を公開で行い、優勝者を決定した。なお、最終審査会において、有識者による講演も行い、エントリー団体や参加者が学ぶ機会とした。</p> <p>【③市民向けソーシャルビジネス基礎講座】全8回の連続講座。10月～1月の期間、ほぼ隔週土曜日の10～12時に、「ソーシャルビジネスとは」「事業計画とは」「マーケティングとは」といった基礎的な事項について説明。のべ90人が参加した。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	413	437	
報償費		45		
旅費		34		
需用費		5		
委託料		300	400	
その他		29	37	
人件費 B	0	6,423	6,815	
職員人工数		0.81	0.86	
職員人件費		6,423	6,815	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	0	6,836	7,252	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	6,836	7,252	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	ソーシャルビジネスの市内での起業件数							単位	件	
目標・実績	目標値	10	達成年度	28年度	24年度	—	25年度	—	26年度	6
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	地域における課題に持続可能な形で取り組もうとする市民の意識が高まりつつある。ビジネスプランコンペのエントリー団体にも起業に向けた動きが見られる。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>本市は、少子・高齢化や生活保護受給率の上昇に伴う社会保障費の増加、障がい者の地域生活支援、子育て支援や学力向上に向けた学校教育の充実、健康づくりなど、社会的課題への対応ニーズは現在から将来にわたって高い状況にあるが、厳しい財政状況が好転する見通しは立っていない。また、多様化・複雑化する課題を予算の増額で全て解決することは困難である。これまで、本市の外郭団体である財団法人等が、行政のみでは対応できない課題に対応する役割を担ってきたが、その役割にも限界が見えてきている中、今後はまちづくりに取り組む市民や事業者の力がより発揮されやすい環境をつくっていくことが必要である。</p>
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<p>ビジネスプランコンペにおけるブラッシュアップ支援や連続講座は啓発事業であり、ソーシャルビジネス振興の趣旨からみて有償とする事は望ましくない。(コンペの合宿研修における宿泊費等の実費は参加者負担としている。)</p>
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>国においては、平成20年頃から経済産業省を中心にソーシャルビジネスの振興の取り組みを進めているが、特に平成23年に発生した東日本大震災以降、民間の力による地域の課題解決と活性化の手法として社会的にも注目されているところであり、多くの自治体において、啓発事業、起業相談事業、補助金事業等が実施されている。</p>
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	<p>ソーシャルビジネスの起業・経営相談や啓発事業を実施するノウハウを持った民間の中間支援組織が多く立ち上がっている。今後もその力を活用していくことが望ましい。</p>																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像	○					<p>将来的にソーシャルビジネスが社会的に広く認知され、市民が主体的に起業できるようになることが望ましい。</p>
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状		●																								
将来像	○																									

⑧総合評価

総合評価	<p>改善</p> <p>ソーシャルビジネス振興のためには、まず「社会的課題の解決という切り口での起業」についての認識を広めることが重要であり、その点において成果が認められた。このような啓発は今後も一定期間継続する必要があるが、ソーシャルビジネスは本来的にビジネスの一分野であり、一般のビジネスから切り離されたものではない(事業性、すなわちマーケティング力、マネジメント力、収益力等は、一般のビジネスと同様に必要)ので、啓発に一定の成果が認められた後は、より事業性の向上支援に軸足を置いた事業展開を行っていくべきである。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	<p>将来的にビジネスの一分野として定着させることを見据え、既存事業者と連携した人材育成や新規事業分野開拓、一般の起業支援への移行という視点で事業を展開する。</p>
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	水田営農活性化対策事業費	611A	事業分類	法定事業
根拠法令	米政策改革基本要綱(国の要綱)		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年度		款	30 農林水産業費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 農業費
			目	10 農業総務費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

① 事業概要

事業実施趣旨	国の進める米の生産調整及び農業者の所得補償方針に基づき、米の生産目標数量の配分、確認及び経営所得安定対策直接支払推進事業を推進する。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	米の在庫を減らし、需給のバランスをとることにより米価の下落を抑制し、また経営所得安定対策直接支払推進事業に係る交付金を交付することで、農業経営の安定を図る。
事業概要	生産目標数量の配分、確認及び経営所得安定対策直接支払推進事業に係る交付金の交付
実施内容	水稲生産調整業務は、米価の安定や米需要の均衡を図ることを目的として生産量をコントロールするため、集落ごと、生産者ごとに生産目標数量を割り振り、またその現地確認を行う業務である。また生産調整を達成している農家のうち販売農家については、経営所得安定対策直接支払推進事業の対象となるため、その補助申請、支払い事務も当該業務に付随している。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,054	234	207	
旅費	18	12	20	職員阪神間旅費
需用費	206	206	187	燃料費等
役員費	59	16	0	公用車保険料(H27から総務費負担)
公課費	7	7		重量税
備品購入費	764	764		公用車購入
人件費 B	1,190	592	444	
職員人工数	0.21	0.10	0.10	
職員人件費	1,190	592	444	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,244	826	651	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金	110	90	90	数量調整円滑化推進交付金
市債				
その他				
一般財源	2,134	736	561	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	水稲作付面積							単位	ha	
目標・実績	目標値	60ha以下	達成年度	毎年度	24年度	47	25年度	46	26年度	41
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 毎年度の水稲作付面積の目標値(60ha以下)は達成している。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	生産調整業務は国の要綱「米政策改革基本要綱」に基づき、全国一律で行っている業務であり事務の執行が必要である。また経営所得安定対策直接支払推進事業による農家への交付金は有効であり、制度に係る業務に関しては、これを行わなければ農家に対する交付金が支払われなくなることから、事務の執行は必要である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	国の要綱に基づいて実施されている事業であり、受益者負担の考え方に馴染まないため、現状を維持する。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の要綱により実施されている事業であり、市によって農家数の差異があるため、比較は難しい。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	生産目標数量の配分は、公的な機関が行うことによって事務が円滑に行われる。また経営所得安定対策直接支払推進事業は、国の公金支出を伴う事務であるので、地方自治体による現地確認等が国から指示されている。																								
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		農家の協力も必要であるが、国の要綱に基づき行っている事業であるので、今後も市が行っていく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧ 総合評価

総合評価	維持	当該事務は、水稲作付農家が市内に存在する限り必要であり、今後も継続していく必要がある。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	生産調整事務に係る負担を極力軽減し、かつ、この事務を利用して農家との意思疎通を図り、他の農政事業の円滑な推進に関連付けていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	兵庫農林統計協会等負担金	6121	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	30 農林水産業費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 農業費
			目	10 農業総務費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	農業振興に寄与するため、広範囲な農作物流通情報や農業技術に関する情報等を収集し、行政では把握しがたい情報を調査・研究している協会等に対して負担金を支出している。
対象 (誰を・何を)	農業者・職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	農業の振興と発展に寄与し、農業改良普及の円滑な推進を図る。
事業概要	農林業に関する調査研究、情報収集により事業の推進に寄与する。
実施内容	<p>1 兵庫農林統計協会 農林水産統計調査結果の利用、農林水産統計知識の普及向上を図り、県内の農林水産業の振興と発展に寄与する。 ＜平成26年度実績＞ 24千円</p> <p>2 阪神農業改良普及協議会 農業者が農業経営と生活に関する有益かつ実用的な知識を習得し、能率的で環境と調和のとれた農法の発展、安定的な農業経営の育成を行い、地域の特性に即した農業の振興を図る。 ＜平成26年度実績＞ 60千円</p> <p>3 三市武庫川水利擁護期成同盟会 尼崎・西宮・伊丹の三市の武庫川からの農業用水の確保と取水施設の保全活動等水利擁護を推進し、農業生産力の増強と経営の安定に寄与する。 ＜平成26年度実績＞ 15千円</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	99	99	99	
負担金補助及び交付金	99	99	99	
人件費 B	815	553	451	
職員人工数	0.10	0.07	0.06	
職員人件費	815	553	451	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	914	652	550	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	914	652	550	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	農業振興に携わる行政として、農業振興や農業経営等に関する調査研究結果等の情報を収集し、その情報を日常業務に活用していく必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市でも同様に加入している。
---------------	--------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	負担金事業は、市が行う事業である。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	農業振興、農業経営等に関する情報収集を行うことができた。
------	----	------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も農業振興、農業経営等に関する情報収集に努める。
--------	----------------------------

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	有害鳥獣対策事業費	621F	事業分類	法定事業(一部法定外事業含む)
根拠法令	特定外来生物被害防止法		事業区分	裁量的
個別計画	特定外来生物被害防止法		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度(カラス対策 平成23年度)		款	30 農林水産業費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 農業費
			目	15 農業振興費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	特定外来生物(アライグマ、ヌートリア)の出没で農作物被害や市民生活に不安をきたしているため、捕獲・処分を行っている。また、カラスによる被害から市民生活を守るための啓発活動等を行っている。
対象(誰を・何を)	市民・農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	特定外来生物(アライグマ、ヌートリア)による被害を抑え、農業生産の向上と人身被害を抑えるとともに、カラスによる被害から市民の安全・安心を守る。
事業概要	「特定外来生物防除実施計画」を策定し、計画に基づく特定外来生物の捕獲・処分を行う。また、カラス被害の減少を目的として、市民へのカラスに関する啓発を行う。
実施内容	<p>1 特定外来生物被害対策事業費 アライグマ、ヌートリアの出没により農作物被害が発生し、また市民生活にも不安をきたしているため、「アライグマ(ヌートリア)特定外来生物防除実施計画」を策定しており、その計画に基づく捕獲及び処分を行っている。 ＜平成26年度捕獲・処分頭数＞ アライグマ 1頭 ヌートリア 5頭</p> <p>2 カラス対策事業費 カラスによる被害から市民を守ることを目的として、市民へのカラスに関する知識と防衛のための啓発用チラシの作成、配布を行う。また、巣がある危険箇所を明示するため、セーフティーコーンの貸し出し等を行っている。 ＜平成26年度実績＞ チラシ 20,000部作成(市内町内会での回覧用、各地域振興センター、公民館等に配布)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	230	306	312	
需用費	69	71	72	チラシ印刷
委託料	161	235	239	特定外来生物防除業務委託
需用費	0	0	1	
人件費 B	2,835	2,094	1,683	
職員人工数	0.38	0.29	0.25	
職員人件費	2,835	2,094	1,683	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,065	2,400	1,995	
C 国庫支出金				
の 県支出金	14	0	0	
財源 市債				
内訳 その他				
一般財源	3,051	2,400	1,995	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	特定外来生物の捕獲・処分数						単位	頭			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	5	25年度	5	26年度	6
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 「アライグマ(ヌートリア)防除実施計画」に基づき、捕獲・処分を行っている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	アライグマ等による被害対策は、法に基づく事業である。カラス対策については、市民生活の安心・安全を守るうえで、カラスに関する知識の普及と防衛のために必要な事業である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	農作物被害の回避と市民の安全を確保するため、市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	アライグマ、ヌートリアへの対策については、各市「防除計画」を策定し、実施されている。カラス対策については、阪神間各市の担当者で対策協議会を開催し、カラス対策について協議している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	特定外来生物被害対策事業については、猟友会等に委託している。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 市民と行政が協力しながら事業を実施することが必要である。

⑧総合評価

総合評価	維持	アライグマ等からの、農作物被害の回避と市民生活の安全確保のため、今後も継続して行っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	アライグマ等からの、農作物被害の回避と市民生活の安全確保のため、今後も継続して行っていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎市農業祭活動運営負担金	623A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市農業祭活動運営負担金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和57年度		款	30 農林水産業費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 農業費
			目	15 農業振興費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

① 事業概要

事業実施趣旨	本市の農業を広く市民に紹介し、農業者と市民の交流を目的に農業祭を開催している、農業祭実行委員会に対する負担金である。
対象（誰を・何を）	市民・農業者
求める成果（どのような状態にしたいか）	市民の本市農業に対する理解と関心を深めるとともに、農家の営農意欲を向上し、農業振興を図る。
事業概要	市内産野菜の品評会の開催、品評会に出品された野菜の即売、尼崎の伝統野菜「尼蒔」の加工品（焼酎及び蔓の佃煮等）の販売、バザーなどを内容とする農業祭に対して負担金を支出する。
実施内容	平成26年度 第30回尼崎市農業祭 来場者 約 10,000人 実施内容 植木、観葉植物、園芸資材等の販売、園芸相談対応、品評会の開催、品評会出展野菜の販売、飲食物の販売、日用品雑貨のバザー、米の販売、抽選会、尼蒔（生・蔓の佃煮）の販売、尼蒔焼酎「尼の雫」の販売、尼崎の農業を紹介したパネル展示、食育啓発パネルの展示、食育サポーター等によるPRタイム、第30回記念イベント（冬瓜重さ当てクイズ、農業おもしろ川柳コンテスト）など。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	350	350	350	
食糧金補助及び交付金	350	350	350	農業祭実行委員会への負担金
人件費 B	3,564	3,338	3,349	
職員人工数	0.42	0.40	0.40	
職員人件費	3,421	3,162	3,170	
嘱託等人件費	143	176	179	
合計 C (A+B)	3,914	3,688	3,699	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,914	3,688	3,699	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	農業祭の前身であり、現在も実施されている品評会は、65回もの開催となる歴史あるイベントであり、本市の農業を効率的にPRする唯一のイベントである。長年にわたる開催で、品評会出品野菜の即売は市民に周知されており、毎年多くの来場者で賑わっている。また昨今では、農産物のPRに加え、「農」が果たす多面的機能の情報発信の場として重要な機会となっている。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣の西宮市、伊丹市、宝塚市においても同時期に「農業祭」が実施されている。
---------------	---------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○		
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状			●																						
将来像			○																						
内容	農業祭は、尼崎市、農業者団体及びJAが共催している。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	農業祭の前身である品評会は65回もの開催となる歴史あるイベントであり、また本市の農業を効率的にPRする唯一のイベントである。本市の農業振興は、農業者・JAだけではなく、行政も関わっていくべき立場であることは重要であり、今後も継続していく。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	尼崎市営農振興会・JA兵庫六甲とともに、主催者として農業祭全体の経費の更なるスリム化を図るため、運営方法等の見直しを行いながら事業推進する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	農業施設管理事業費	641A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和38年度		款	30 農林水産業費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 農業費
			目	25 農地費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	農業生産の維持・向上を図るとともに水害を防止し、市民生活の安全を確保するため、樋門の操作管理を適正に行う。
対象(誰を・何を)	樋門(農業用水利施設)
求める成果(どのような状態にしたいか)	樋門の適正な維持管理を行うことにより、農業生産の安定化を図り、集中豪雨等の防災対策面において市民生活を水害から守る。
事業概要	樋門等の維持管理(市内 101箇所)
実施内容	電気代等電動樋門の維持管理の他、浸水被害に直結することが予想される、転倒式樋門及び電動樋門等を中心に樋門保守点検業務を委託している。また、円滑なかんがい用水の取水と集中豪雨などの緊急時に迅速な対応を行うため、地元農会等に樋門の操作委託を行っている。 <平成26年度実績> 樋門等修繕 4箇所 保守点検業務委託 4件

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,232	2,208	2,309	
需用費	831	741	828	樋門電気料、修繕料
委託料	1,401	1,467	1,481	樋門調節操作委託等
人件費 B	3,747	3,416	1,973	
職員人工数	0.46	0.52	0.34	
職員人件費	3,747	3,416	1,973	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,979	5,624	4,282	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	52	51	50	かんがい施設使用料
内訳 一般財源	5,927	5,573	4,232	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		樋門の保守点検及び操作に係る委託業務を実施し、適切に維持管理を行った。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	農業生産の安定化を図り、集中豪雨等の防災対策面において市民生活の安全を確保するため、各樋門の適正な機能を維持する。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	農業者だけではなく、水害等時には広く市民に影響を与えることから、非常に公共性の高い事業であり、現状を維持していくことが適当であると考えられる。
----------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	操作委託等については既に地元農会で実施している。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容	既に農会と一緒に取り組んでおり、今後も共に取り組んでいく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状			●																								
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	維持	農業用水を取水するための樋門の維持管理と豪雨等緊急時に浸水被害を招かないよう、地元農会に樋門操作を委託することは重要である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	農業生産の安定化及び市民生活の安心・安全を確保するためにも、今後も適切に維持管理を行っていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	農業施設整備事業費	641K	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和38年度		款	30 農林水産業費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 農業費
			目	25 農地費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	老朽化が著しい樋門の故障対応を行っている。
対象 (誰を・何を)	樋門(農業用水利施設)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	農業生産の安定化を図り、集中豪雨等の防災対策面において、市民生活の安全を確保するため、各樋門の適正な機能を維持する。
事業概要	樋門等の維持補修(市内 101箇所)
実施内容	補修の必要な樋門のうち、重要樋門や緊急性の高いものを判断し、各樋門の機能を回復し維持するため、補修工事を行っている。 <平成26年度実績> 樋門等整備工事 2箇所 浜田樋門改修工事 大井井堰補修工事

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,674	1,425	1,900	
工事請負費	1,674	1,425	1,900	
人件費 B	1,598	1,123	1,088	
職員人工数	0.26	0.23	0.20	
職員人件費	1,598	1,123	1,088	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,272	2,548	2,988	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	3,272	2,548	2,988	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 補修の必要な樋門のうち、特に緊急性の高い樋門の補修工事を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	各樋門の適正な機能を維持することは、農業生産の安定化及び集中豪雨等の防災対策面においても市民生活の安全を確保することに繋がる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 農業者だけではなく、水害等時には広く市民に影響を与えることから、非常に公共性の高い事業であり、現状を維持していくことが適当であると考えます。
------------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	市が所有する樋門の補修工事であるため、市が行う必要がある。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 市が所有する樋門の補修工事であるため、市が行う必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	農業用水を取水するための樋門は、集中豪雨等の緊急時に浸水被害を防除、緩和する役割も果たすことから、適宜補修工事を行い適正な機能を維持していく必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	農業生産の安定化及び市民生活の安心・安全を確保するため、今後も補修の緊急性の高い樋門から優先的に工事を行っていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎市商業活性化対策事業費	717H	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市商業活性化対策支援事業補助金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成11年度(現:空店舗活用支援事業)		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	商業経営対策担当
所属長名	松原 裕二		

①事業概要

事業実施趣旨	市場・商店街等で店舗の老朽化、空店舗の増加、人材不足等により魅力が失われつつある中、各事業者が自発的に行う集客策等に対して補助金を支出する。
対象(誰を・何を)	市場・商店街等
求める成果(どのような状態にしたいか)	利用者のニーズをつかみ、イベントの実施や空店舗の解消等、事業者自らが行う魅力向上に向けた取組を支援することで市場・商店街等が活性化すること。
事業概要	市場・商店街等が主体的に行う、商業活性化に向けた魅力向上等の事業について補助金を支出するとともに、ソフト面の支援を行う。
実施内容	<p>1【相談・指導事務】 平成26年度決算:14,434千円 商業活性化対策支援事業にかかる事業者からの相談・指導業務。(尼崎地域産業活性化機構へ委託)</p> <p>2【市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業】 補助率:1/3以内(限度額1,000千円) 平成26年度決算:2件 1,910千円 市場・商店街等が省エネルギー・省資源化を進めるため、既存照明のLED置き換え、かつ、設備工事等を市内業者が行う場合にその設置費用の一部を補助。</p> <p>3【大学等協同研究支援事業】 補助率:1/3以内(限度額500千円) 平成26年度決算:0件 市場・商店街等の賑わいの創出や魅力づくりを促進するために、大学等と市場・商店街等との協同研究を支援。</p> <p>4【空き店舗活用支援事業】 平成26年度決算:9件(公益2、商業7) 1,871千円 ①公益機能創出支援 補助率:2/3以内(限度額1,000千円) 空店舗を活用し、コミュニティ・文化活動の拠点、市民ギャラリー等、地域住民の生活利便施設を整備しようとする市場・商店街等に対してその事業に係る賃借料及び改装費の一部を補助。 ②商業支援 補助率:1/2以内(限度額500千円) 起業者に対し、起業者が支払った当該空店舗等の賃借料及び改装費の一部を補助。</p> <p>5【魅力向上支援事業】 補助率:新取組2/3以内(限度額500千円) 新規要素1/3以内(限度額250千円) 平成26年度決算:11件 2,471千円 市場・商店街等が新たに取組むソフト事業又は既存事業に新規要素を追加したと認められるソフト事業に要する経費の一部を補助。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	19,616	20,686	20,645	
委託料	14,434	14,434	13,145	
負担金補助及び交付金	5,182	6,252	7,500	
人件費 B	8,173	4,744	4,280	
職員人工数	1.07	0.60	0.54	
職員人件費	8,173	4,744	4,280	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	27,789	25,430	24,925	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	3,543	5,863	2,000	市町村振興協会市町交付金、
一般財源	24,246	19,567	22,925	環境基金繰入金

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	ニ崎市商業活性化対策事業の総実施数							単位	回	
目標・実績	目標値	13	達成年度	毎年度	24年度	13	25年度	17	26年度	22
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市場・商店街等の活性化に向けては、事業主自らが主体的かつ意欲的に魅力づくりに取り組む必要があるが、こうした活動を支援する制度があることで、その実施を促す効果がある。また、補助金の申請過程において、その採択要件を満たすために事業主自身が現状を認識し、市や委託先と調整する中でより効果の高い方策をとることが期待できる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣都市(神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市)においても同様の事業を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	市場・商店街等の主体的な取組に対して、行政が支援する事業であることから、上記以外の委託等の余地はない。																								

⑧総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <p>各事業の実績が引き続き伸びている。結果、商店街等における省資源化が進み、空店舗の増加にも一定の歯止めがかかっている他、新たにバル等のイベントを実施する団体が増えているなど、地域が活性化している状況が認められることから、基本的には当事業を継続する。</p> <p>今後は、尼崎市産業振興基本条例における起業支援の趣旨等を踏まえた支援の充実や、現在、再開発ビルのみで実施しているハード面への支援を商店街等に拡充することについて、その必要性、効果等も検証する中で検討する。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市産業振興基本条例における起業支援の趣旨等を踏まえ、商店街等の空店舗を活用して創業を行う場合の支援の充実を検討する。 ・「再開発ビル再生整備促進事業」を見直す中で、商店街等における集客向上に向けた支援策(ハード事業)のあり方について検討する。 ・上記を踏まえ、既存の「空店舗活用支援事業」の見直しに着手する。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	メイドインアマガサキ支援事業費	717Q	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	メイドインアマガサキ支援事業補助金取扱要領		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	35 商工費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 商工費
			目	10 商工業振興費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	商業経営対策担当
所属長名	松原 裕二		

①事業概要

事業実施趣旨	株式会社ティー・エム・オー尼崎(官民出資による中心市街地における商業のまちづくりをマネジメント(管理・運営)する機関)が取り組んでいる、本市の内外への情報発信に資する取組等について支援する。
対象(誰を・何を)	株式会社ティー・エム・オー尼崎
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市の情報発信に努めることで、中心市街地(中央・三和・出屋敷地区)の集客力を高め、ひいては地域経済の活性化を図る。
事業概要	尼崎ならではの商品の発掘・加工・アソートなどにより、高付加価値化を図る商品開発に取り組むとともに、カタログやフリーペーパーの作成などにより、メイドインアマガサキブランドの認知度向上を図るもの。
実施内容	<p>尼崎らしさを持つ尼崎の名産品等について、募集テーマの選定から商品等を発掘し、コンペを実施。また、コンペでのメイドインアマガサキ認証商品等のPR、カタログ、フリーペーパー等の情報誌の作成や、同認証商品同士のコラボレーションなど、尼崎の情報発信に資する取組を対象として、その経費の一部を補助する。</p> <p>①メイドインアマガサキコンペ 「尼崎ならではの商品ってなんだらう」をキーワードに長い歴史を持ち、農村、城下町、工業都市といくつもの顔を持つ尼崎の名産品(製品・商品・人物)を顕彰するコンペ事業を通じて、商業、工業、農業、各産業分野、さらには福祉施設や学校などジャンルを超えた連携を推進するプロジェクト。尼崎市民の「誇り」を醸成しつつ、生産者の事業展開を応援するもの。 <実績> 平成15～23年度までコンペを計9回実施。認証商品等は249点。 平成24年度はメイドインアマガサキ総選挙を実施。</p> <p>②メイドインアマガサキショップの運営 メイドインアマガサキコンペにより発掘した商品を販売する店舗(阪神尼崎店、阪急塚口店)</p> <p>③メイドインアマガサキ本の発行 平成18年10月第1巻発行、平成21年10月第2巻発行</p> <p>④メイドインアマガサキフェアの開催 阪神尼崎駅前中央公園パークセンターにおいて開催(平成25年7月19日～8月25日)</p> <p>⑤メイドインアマガサキショップの新店オープンなど 阪急塚口店(平成26年4月オープン)、阪神尼崎店(平成26年8月 三和店を移転オープン)、 カタログ販売開始(平成26年4月 ホテル「ホップイン」アミングにて)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,881	2,000	2,000	
補助金補助及び交付金	1,881	2,000	2,000	
人件費 B	2,036	3,321	2,853	
職員人工数	0.25	0.42	0.36	
職員人件費	2,036	3,321	2,853	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,917	5,321	4,853	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,917	5,321	4,853	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	株式会社ティー・エム・オー尼崎におけるメイドインアマガサキ売上高		単位	千円
目標・実績	目標値	17,989	達成年度	毎年度
			24年度	9,889
			25年度	10,788
			26年度	11,025
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 売上げは引き続き増加傾向にある。目標は未達成であるが、様々な情報発信への取組が功を奏している。同社が行うメイドインアマガサキブランドの認知度向上を図る取組は、本市中心市街地の集客力を高めている他、本市全体のアイデンティティを高め、ひいては、地域経済の活性化を促進するものであり、市から補助金を交付する必要性・有効性は高い。			

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	事業対象である株式会社ティー・エム・オー尼崎は、中心市街地活性化法における中心市街地活性化策として導入され、様々な主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整し、プロデュースする役割を担っている。同社が行うメイドインアマガサキブランドの認知度向上を図る取組は、本市中心市街地の集客力を高めている他、本市全体のアイデンティティを高め、ひいては、地域経済の活性化を促進するものであり、市から補助金を交付する必要性・有効性は高い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣では、神戸市において、まちづくり会社である株式会社神戸戸長田TMOIに対して、用途を問わず補助金を支出している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	官民一体で推進している事業である。																								

⑧総合評価

総合評価	維持 H26年度にメイドインアマガサキショップを中央公園パークセンター内に移転したとともに、顧客からのニーズもあった市北部地域に新店舗をオープンしたほか、都市ホテルでのカタログ販売を開始するなど、積極的に認知度向上策を展開してきた結果、メイドインアマガサキ認証商品の売上も増えているなど、成果が出ていることから、引き続き当事業を実施する。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	メイドインアマガサキ支援事業の継続により、本市の認知度向上、市内外への更なる情報発信の強化を図る。並行して、事業の全体的展開に係る調整とメイドインアマガサキ認証商品の拡充について、引き続き、関係課・関係団体と連携を図るなかで協議を進める。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	市街地再開発施設維持管理事業費	8V1K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和53年度		款	40 土木費
施策	15 地域経済の活性化		項	30 都市計画費
			目	20 都市再開発事業費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	商業経営対策担当
所属長名	松原 裕二		

①事業概要

事業実施趣旨	対象施設の維持管理を適切に行うことにより、機能を長期的に維持し、利用者の安全性や快適性、利便性を確保する。
対象 (誰を・何を)	市街地再開発ビル(塚口さんさんタウン、リベル、アミング潮江、フェスタ立花)の来街者用駐車場等及び連絡デッキ等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設利用者の安全性を確保するとともに、快適性、利便性の維持、向上を図る。
事業概要	各駐車場等の賃貸借並びに各駐車場及び連絡デッキ等の維持管理を行う。
実施内容	<p>(駐車場等の賃貸借)</p> <p>(1) 駐車場</p> <p>① 貸付分(1,183台)</p> <p>尼崎市開発㈱:[塚口さんさんタウン]175台 [リベル]231台 [アミング潮江イースト]151台</p> <p>アミング開発㈱:[アミング潮江ウエスト、プラスト]374台</p> <p>日本管財㈱:[フェスタ立花]252台</p> <p>② 借受分(118台)</p> <p>阪神電鉄㈱:阪神出屋敷駅屋上駐車場 118台</p> <p>(2) 集会室</p> <p>① 貸付分 尼崎市開発㈱:[塚口さんさんタウン]</p> <p>(対象施設の維持管理)</p> <p>① 駐車場及び集会室の管理費等の負担</p> <p>② 阪神出屋敷駅屋上駐車場の維持管理業務委託</p> <p>③ 連絡デッキ(リベル2階と出屋敷駅駅舎を直結)の維持管理業務</p> <p>※市所有の駐車場(貸付分)及び集会室の利用料収入は各借受者の収入になり、市は各借受者から貸付収入を得ている。(年額約75,207千円)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	156,151	166,485	176,684	【委託料】
委託料	6,908	6,908	7,144	対象施設の維持管理業務委託
使用料及び賃借料	45,728	46,455	46,456	対象施設賃借料及びリース代等
工事請負費	840	3,495	12,800	駅舎連絡デッキ天井改修等
負担金補助及び交付金	101,687	108,884	109,747	駐車場等管理費及び修繕積立金
その他	988	743	537	旅費、需用費、役務費、公課費
人件費 B	6,598	6,683	6,099	
職員人工数	0.90	0.93	0.87	
職員人件費	6,598	6,683	6,099	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C(A+B)	162,749	173,168	182,783	
C 国庫支出金	—	—	—	
県支出金	—	—	—	
市債	—	—	—	
その他	3,454	5,348	4,804	屋上駐車場利用料収入
一般財源	159,295	167,820	177,979	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 対象施設を第3セクター等に貸付け、また、管理委託することにより、適正に維持管理を行い、利用者の安全性、快適性、利便性の確保に寄与している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	利用者の安全性、快適性、利便性を確保するため、対象施設の適正な維持管理や効率的な運営が必要であり、継続的な取組により、所期の目的を達成している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	利用者の安全性の確保は行政としての責務であり、維持管理に伴う受益者負担は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	効率的な執行を目指して、各再開発ビルの施設管理者を主たる業務としている第3セクター等に対して、駐車場の賃貸や維持管理業務委託を行っている。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	駐車場の運営において、借受者である第3セクター等のこれまでの運営実績に基づくノウハウ活用が期待できる。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	・対象施設の利用者の安全性、快適性、利便性を長期間にわたり、安定的に確保するため、実績、ノウハウを有する第3セクター等への賃貸や業務委託を引き続き行う。 ・再開発ビルの駐車場等に係る管理費及び修繕積立金の負担は、施設の適正な維持管理を実現するため、床所有者である本市が継続して負担する。 ・一方で、各駐車場の利用率は低位で推移していることから、引き続き利用促進策の検討が必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・各再開発ビルの来街者用駐車場の利用促進を目指して、駐車場専門業者の運営ノウハウを活用など貸付先である第3セクターと連携して取り組んでいく。 ・出屋敷駅屋上駐車場については、利用台数が年々減少の傾向にあり、収支状況も悪化の一途を辿っており、返還或いは賃借料の大幅な減額に向けて所有企業と協議を行っていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	契約制度改革推進事業費	10AD	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方自治法・地方自治法施行令・尼崎市契約規則		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	資産統括局	課	契約・検査課
所属長名	橋本 一義		

① 事業概要

事業実施趣旨	パブル崩壊後、長引く景気の低迷などの影響を受け、公共事業が次第に縮小されたことにより、事業者間の過当競争が激化している。このような社会情勢に対応し、競争性を確保しつつも適正価格での契約の締結を目標とした契約制度の改善を行う。
対象（誰を・何を）	本市の競争入札参加有資格者名簿の登録業者
求める成果（どのような状態にしたいか）	入札による競争性を確保しつつ、契約を適正な価格で締結することにより、地域経済が活性化すること。
事業概要	①設計を行うべき業務委託契約についての設計・積算を行う部署が契約担当とは別に必要であることから、その設計・積算を行うための組織の準備・調整を行う。 ②新しい契約制度を導入する際の予算執行課、特に工事担当課と契約・検査課との調整（現場で業者と接する予算執行課の意見からフィードバックした契約制度の構築・改善のための調整）を行い、これにより従来から進んでいない総合評価落札方式や低入札価格調査制度の導入、工事成績評定の活用などの契約制度の改善の課題について対応していく。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設工事に係る最低制限価格の設定方法の変更 ○ 一般競争入札における技術者の設定条件の変更 ○ 現場代理人の常駐義務の緩和措置の実施 ○ 工事における出来高による受注制限の解除の試行 ○ 同一資本等の関係にある会社の入札参加制限の実施 ○ 長期継続契約の対象範囲の拡大（清掃業務委託（事務所等の床清掃等に係るものに限る）） ○ 最低制限価格設定の対象範囲の拡大（自家用電気工作物保安管理業務委託）

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	114	112	
旅費		45	112	
負担金補助金及び交付金		69	0	
人件費 B	0	8,301	11,271	
職員人工数		1.05	2.05	
職員人件費		8,301	11,271	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	8,415	11,383	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	8,415	11,383	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	611B	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金交付要綱		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	30 農林水産業費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 農業費
			目	10 農業総務費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

① 事業概要

事業実施趣旨	国が食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的として実施している、経営所得安定対策直接支払推進事業（旧：農業者戸別所得補償制度）を推進する。
対象（誰を・何を）	農業者
求める成果（どのような状態にしたいか）	経営所得安定対策直接支払推進事業の推進のため、尼崎市農業再生協議会が行う推進事業に対して補助金を支出することで、農業経営の安定を図る。
事業概要	経営所得安定対策直接支払推進事業に係る補助金の支出
実施内容	国が平成23年度より実施している経営所得安定対策直接支払推進事業における、事業実施主体である地域農業再生協議会が行う事務（制度の普及、農業者からの申請書類の配布、回収、受付等）に係る事務費の補助金を交付している。一旦県からの補助金を本市の歳入として受け入れ、その後事務を行っている地域農業再生協議会へ支出している。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	548	548	548	
需用費	548	548	548	
人件費 B	1,190	870	544	
職員人工数	0.21	0.11	0.10	
職員人件費	1,190	870	544	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,738	1,418	1,092	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金	548	548	548	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金
市債				
その他				
一般財源	1,190	870	544	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	農業共済事業費会計繰出金	611K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和41年度		款	30 農林水産業費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 農業費
			目	10 農業総務費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	法令に実施が明記されている農業共済事業を実施するにあたり、事業費の不足分を補填するために一般会計から農業共済事業費会計(業務勘定)へ繰出金を拠出している。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	農業共済事業を実施し、農家が災害等により受けることのある被害の補償及び未然防止を行い、農業経営の安定を図ることにより、農業生産力の向上を図る。
事業概要	農業共済事業費会計業務勘定の収支不足分を繰り出すもの
実施内容	風水害、病虫害等の災害等が原因で農作物の減収または品質の低下を伴う生産金額の減少等による農家の被害を補償するための農業共済事業を実施するにあたり、一般会計から農業共済事業費会計(業務勘定)への人件費等の一部として繰出金を拠出している。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	10,610	10,426	10,078	
繰出金	10,610	10,426	10,078	
人件費 B	244	237	396	
職員人工数	0.03	0.03	0.05	
職員人件費	244	237	396	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	10,854	10,663	10,474	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	10,854	10,663	10,474	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	猪名川水利施設維持管理費補助金	6421	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	猪名川水利施設維持管理費補助金交付要綱		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和36年度		款	30 農林水産業費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 農業費
			目	25 農地費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	猪名川水系水利施設の維持管理費に充てるものとして、尼崎市猪名川水利運営協議会に対して補助金を支出している。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	猪名川水系の農業用水に係る農家負担を軽減することにより、営農活動を支援し、農地保全の一助とする。
事業概要	尼崎市猪名川水利運営協議会への水利施設の維持管理に係る補助金
実施内容	「猪名川水利施設維持管理費補助金交付要綱」に基づき、猪名川水系各水利組合所有の水利施設に係る電気料金として補助金を支出している。 揚水機(9箇所) 井堰(1箇所)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	900	900	900	
負担金補助及び交付金	900	900	900	
人件費 B	244	395	317	
職員人工数	0.03	0.05	0.04	
職員人件費	244	395	317	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,144	1,295	1,217	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,144	1,295	1,217	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	水稲共済金	L01A	事業分類	法定事業
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	30 農業共済事業費(農作物共済勘定)
事業開始年度	昭和41年度		款	05 共済金
施策	15 地域経済の活性化		項	05 共済金
			目	05 水稲共済金

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	農業共済に加入している農家の水田が病虫害及び風水害等の被害に遭った際、法令に基づき共済金(補償金)を支払う。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	水稲作付農家の経営の安定
事業概要	農業共済に加入している農家の水田が病虫害及び風水害等の被害に遭った際、法令に基づき共済金(補償金)を支払う。
実施内容	<p>平成25年度実績 被害農家戸数 4戸 支払共済金 17,177円 (台風による倒伏、病害)</p> <p>平成26年度実績 被害農家戸数 1戸 支払共済金 8,404円 (鳥害、病害)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	17	8	612	
負担金補助及び交付金	17	8	612	
人件費 B	733	632	555	
職員人工数	0.09	0.08	0.07	
職員人件費	733	632	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	750	640	1,167	
C 国庫支出金				
市債				
その他	17	8	242	水稲共済掛金、水稲交付金、水稲保険金
一般財源	733	632	925	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	水稲無事戻金	L41A	事業分類	法定事業
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	30 農業共済事業費(農作物共済勘定)
事業開始年度	昭和41年度		款	10 無事戻金
施策	15 地域経済の活性化		項	05 無事戻金
			目	05 水稲無事戻金

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	法令に基づき農家が市に納めた水稲共済の掛金は、共済金の原資として利用されるが、掛金の過去3年分の総額の1/2からその間支払われた共済金額等を差し引いて残った金額を、掛金を納めた農家に還元している。(=無事戻金)
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	水稲作付農家の経営の安定
事業概要	法令に基づき農家が市に納めた水稲共済の掛金は、共済金の原資として利用されるが、掛金の過去3年分の総額の1/2からその間支払われた共済金額等を差し引いて残った金額を、掛金を納めた農家に還元している。(=無事戻金)
実施内容	<p>平成25年度実績 無事戻農家戸数 52戸 無事戻金 42,958円</p> <p>平成26年度実績 無事戻農家戸数 88戸 無事戻金 51,822円</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	43	52	200	
負担金補助及び交付金	43	52	200	対象農家への無事戻金
人件費 B	733	632	555	
職員人工数	0.09	0.08	0.07	
職員人件費	733	632	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	776	684	755	
C 国庫支出金				
市債				
その他	11	13	50	連合会水稲無事戻金
一般財源	765	671	705	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	業務勘定繰出金	L81A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	30 農業共済事業費(農作物共済勘定)
事業開始年度	昭和41年度		款	60 繰出金
施策	15 地域経済の活性化		項	15 繰出金
			目	05 業務勘定繰出金

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	農業共済事業は、法令に実施が明記されている。その中で行っている損害防止事業に係る経費から、兵庫県農業共済組合から交付される助成金を差し引いた金額を、農作物共済勘定から業務勘定に繰出金を拠出して事業を行っている。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	水稲作付農家の経営の安定
事業概要	損害防止事業(農家への薬剤配付)にかかる経費から、兵庫県農業共済組合から交付される助成金を差し引いた金額を、農作物共済勘定から業務勘定に繰り出して事業を行っている。
実施内容	法令に基づき行うことができるとされている「損害防止事業」は、業務勘定で行うことが法令で定められており、農作物共済勘定から業務勘定へ繰出金を拠出して行う必要がある。 損害防止事業を行うにあたっては、兵庫県農業共済組合連合会から助成金が交付されるので、損害防止事業に係る費用から連合会からの助成金額を差し引いた額を業務勘定繰出金として支出するものである。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	198	196	200	損害防止事業への繰出金
繰出金	198	196	200	
委託料				
需用費				
繰出金 その他				
人件費 B	733	632	555	
職員人工数	0.09	0.08	0.07	
職員人件費	733	632	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	931	828	755	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	931	828	755	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	農業共済一般管理事業費	L11K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	32 農業共済事業費(業務勘定)
事業開始年度	昭和41年度		款	05 総務費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	法令にて実施が明記されている農業共済事業を実施するにあたり、必要な事務的経費を支出している。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	農業共済事業(農家が災害等により受けることのある被害の補償及び未然防止を行い、農業経営の安定を図ることを目的としている。)を円滑に執行する。
事業概要	農業共済事業を実施するにあたり、必要となる旅費(上部団体である兵庫県農業共済組合連合会が主催する研修会への出席のため)、郵送料(連合会への連絡経費、共済加入農家対象に行う講習会の案内等)、消耗品費(プリンター用トナー等)等の支出
実施内容	農業共済事業を実施するにあたり、必要となる旅費(上部団体である兵庫県農業共済組合連合会が主催する研修会への出席のため)、郵送料(連合会への連絡経費、共済加入農家対象に行う講習会の案内等)、消耗品費(プリンター用トナー等)等の支出

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	121	116	128	職員阪神間旅費 新聞及び雑誌購読料等 講習会郵便料等
旅費	13	8	15	
需用費	86	87	87	
役務費	22	21	26	
人件費 B	733	632	555	
職員人工数	0.09	0.08	0.07	
職員人件費	733	632	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	854	748	683	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	16	24	33	事務費賦課金、連合会助成金
一般財源	838	724	650	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	農業共済ネットワーク化情報システム事業費	Li21	事業分類	内部管理事業
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	32 農業共済事業費(業務勘定)
事業開始年度	昭和41年度		款	05 総務費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	農業共済事業を実施するにあたり、農家情報、耕地情報、作付情報等、被害状況等を入力することによって掛金、賦課金にかかる納付書、共済金、無事戻金等が出力され、事務を効率的に行うシステムである。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	農業共済事業事務を円滑かつ効率的に執行する。
事業概要	農業共済事業を実施するにあたり、農家情報、耕地情報、作付情報等、被害状況等を入力することによって掛金、賦課金にかかる納付書、共済金、無事戻金等がアウトプットされるネットワーク化情報システムにかかる諸経費の支出を行っている。
実施内容	ネットワーク化情報システムに係る機器の購入、システム機器保守業務、システム利用料

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	658	977	396	
需用費	21	22	18	
委託料	344	30	37	
使用料及び賃借料	293	0	0	
負担金補助及び交付金		707	341	
その他		218	0	手数料、備品購入費
人件費 B	733	632	555	
職員人工数	0.09	0.08	0.07	
職員人件費	733	632	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,391	1,609	951	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,391	1,609	951	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	農業共済事業研究協議会負担金	Li2A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	32 農業共済事業費(業務勘定)
事業開始年度	昭和41年度		款	05 総務費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 総務管理費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	農業共済事業を実施するにあたり、関連する他の制度との連携や農作物損害防止のための技術研鑽を協議、研究するための協議会に支払う負担金
対象(誰を・何を)	農業者、職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	農業共済事業にかかる事務を円滑かつ効率的に執行する。
事業概要	農業共済事業を実施するにあたり、関連する他の制度との連携や農作物損害防止のための技術研鑽を協議、研究するための協議会に支払っている。事務局は兵庫県農業共済組合連合会で、会員は傘下の市町全員である。
実施内容	農業共済事業研究協議会では主に以下の事業を実施している。 ①水稲作付けに係る研修会 ②決算諸表作成に係る経理講習会 ③経営所得安定対策直接支払制度と農業共済制度との関連性に関する講習会 ④農や食にまつわる現在の情勢についての講習会等

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	59	59	59	
負担金補助及び交付金	59	59	59	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	733	632	555	
職員人工数	0.03	0.08	0.07	
職員人件費	733	632	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	792	691	614	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	59	59	59	事務費賦課金
一般財源	733	632	555	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	損害評価会運営事業費	LM1A	事業分類	法定事業
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	32 農業共済事業費(業務勘定)
事業開始年度	昭和41年度		款	10 業務費
施策	15 地域経済の活性化		項	05 損害評価費
			目	05 損害評価費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	農業共済条例に基づく損害評価会を実施するにあたり、必要な事務的経費を支出している。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	農業共済条例に基づく損害評価会を円滑に運営する。
事業概要	損害評価会を実施するにあたり、必要となる実測評価謝礼報償費(病虫害及び風水害等の被害に遭ったと推測される水田の実地調査)、委員に配付する研修会資料等の支出を行う。
実施内容	損害評価会を実施するにあたり、必要となる実測評価謝礼報償費(病虫害及び風水害等の被害に遭ったと推測される水田の実地調査)、委員に配付する研修会資料等の支出を行う。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	14	12	25	
報償費	0	0	10	実測評価謝礼品
需用費	14	12	12	研修会資料等
使用料及び賃借料	0	0	3	会場使用料
人件費 B	733	632	555	
職員人工数	0.09	0.08	0.07	
職員人件費	733	632	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	747	644	580	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	14	0	0	事務賦課金
一般財源	733	644	580	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	損害防止事業費	LQ1A	事業分類	法定事業
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	32 農業共済事業費(業務勘定)
事業開始年度	昭和41年度		款	10 業務費
施策	15 地域経済の活性化		項	10 損害防止費
			目	05 損害防止費

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

①事業概要

事業実施趣旨	法令に基づいて行う農業共済事業の一貫として、農業災害による損失を未然に防ぎ、農家収入の減少を防ぐための水稲病虫害対策事業
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	農業災害による損失を未然に防ぎ、農家収入の減少を防ぐ。
事業概要	法令に基づいて行う農業共済事業の一環として、農業災害による損失を未然に防ぎ、農家収入の減少を防ぐため水稲の病虫害対策として、農家に薬剤を配付する。
実施内容	平成26年度実施内容 市内の水稲作付農家に対して、水稲用農薬を配付する。 配付農薬 ジノテフラン粒剤(ウンカ、カメムシ等防除用) 配付数量 88袋 配付先 水稲引受農家 29戸

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	270	263	265	
委託料	270	263	265	農薬配付業務委託
人件費 B	733	632	555	
職員人工数	0.09	0.08	0.07	
職員人件費	733	632	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,003	895	820	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	270	263	265	架取損害防止事業負担金、事業勘定繰入金
一般財源	733	632	555	他会計繰入金

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	兵庫県農業共済組合連合会支払賦課金 LUIA	事業分類	法定事業
根拠法令	農業災害補償法、尼崎市農業共済条例	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	32 農業共済事業費(業務勘定)
事業開始年度	昭和41年度	款	15 連合会支出金
施策	15 地域経済の活性化	項	05 連合会支払賦課金
		目	05 支払事務費賦課金

施策の展開方向	(15-3) 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援する。		
局	経済環境局	課	農政課
所属長名	大脇 勲		

① 事業概要

事業実施趣旨	尼崎市農業共済条例に基づく農業共済事業の中で、加入農家は市に掛金と賦課金を支払う。市はその賦課金の一部を兵庫県農業共済組合連合会に対し賦課金として支払っている。
対象 (誰を・何を)	農業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	農業共済事業の円滑な運営
事業概要	尼崎市農業共済条例に基づく農業共済事業の中で、加入農家は市に掛金と賦課金を支払う。市はその賦課金の一部を兵庫県農業共済組合連合会に対し賦課金として支払っている。
実施内容	兵庫県農業共済組合連合会に対して払う賦課金 賦課金の算定基準 (総共済金額) × 9/10,000(賦課単価) (兵庫県農業共済組合連合会が毎年総会で定める。)

② 事業費

(単位:千円)

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	24	22	26	
食糧金補助及び交付金	24	22	26	
人件費 B	652	632	555	
職員人工数	0.08	0.08	0.07	
職員人件費	652	632	555	
嘱託等的人件費				
合計 C (A+B)	676	654	581	
C の財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	24	22	26	事務費賦課金
一般財源	652	632	555	

(このページは白紙です)